令和５年度　教育委員会の点検・評価
（令和４年度実績）

香美町教育委員会

目　　次

第１章　点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

１　趣旨

２　点検及び評価の対象と方法

３　学識経験者の知見の活用

４　評価結果の公表

５　次年度事務事業への反映

第２章　教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３

１　教育委員会委員

２　教育委員会会議の開催状況

３　教育委員会会議での審議事項

４　教育委員会会議以外の活動状況

第３章　点検及び評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ８

１　第２期香美町教育振興基本計画体系表

２　各取組の状況

３　基本方針ごとの「総合評価」と「成果・課題」及び「外部評価」

第４章　外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４８

１　総合評価

２　教育委員会の活動について

第１章　点検及び評価の概要

１　趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成２０年４月施行）において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

香美町教育委員会では、「第２期香美町教育振興基本計画（令和４年度～令和８年度）」を基に教育委員会が推進する「教育の重点」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　点検及び評価の対象と方法

「第２期香美町教育振興基本計画」に掲げられた基本方針ごとの指標と重点事業の達成状況等を踏まえながら実績を自己評価し、それをもとに内部評価委員会を開催し、課題及び今後の対応などについて検討した結果を総合評価とします。

基本方針ごとの総合評価と重点事業の評価基準】P28～掲載

評価	評価基準	達成率	対前年度評価	進捗評価
A	よくできている	100%超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	できている	75%超 100%以下	前年度と同等	指標どおり達成

C	あまりできていない	50%超 75%以下	前年度を少し下回った	指標を下回った
D	できていない	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

【重点事業の方向性の判定基準】P28～掲載

拡　　大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図るべきもの
維　　持	現状どおり事業を継続させることが妥当なもの
内容改善	実施方法・内容などを見直して事業成果の向上を図るべきもの
縮　　小	サービスの供給又は費用が過大となっており適正化を図るべきもの
廃　　止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当なもの

この総合評価は、内部評価委員会によって判断した結果であり、判定結果による良し悪しを示すものではありません。事業の実施状況・結果と内部評価に基づいて、次年度の各取組や事業の方向性について検討したものです。

３　学識経験者の知見の活用

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方など３名で、外部評価委員会を組織し、教育委員会活動及び事務事業の総合評価結果について、３名の委員からさまざまな意見及び提言等をいただきます。

氏　　名	所　属　等
廣 岡　　徹	学識経験者 兵庫教育大学大学院元教授（現兵庫県生きがい創造協会　理事・生涯学習アドバイザー）
西 村 蓮 希	保護者、令和５年度香美町ＰＴＡ協議会 会長
吉 岡 国 雄	保護者、令和５年度香美町ＰＴＡ協議会 副会長

４　評価結果の公表

外部評価委員会の意見・助言を盛り込んだ評価結果について、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページへの掲載等により公表します。

５　次年度事務事業への反映

この点検・評価の結果を踏まえて、次年度の事務事業に反映させます。

Ⅱ　教育委員会の活動状況

１　教育委員会委員

（令和５年３月３１日現在）

職　名	氏　名	任期満了日
教育長	前田（まえだ）　毅（つよし）	令和６年６月　４日
委　員（職務代理）	安田（やすだ）　優二（ゆうじ）	令和６年５月３０日
委　員	多田（ただ）　好江（よしえ）	令和５年５月３０日
委　員	田路（とおじ）　一成（かずなり）	令和７年５月３０日
委　員	上田美登里（うえだみどり）	令和８年５月３０日

２　教育委員会会議の開催状況

開催回数　定例会：１２回、臨時会：０回

会議区分	開催日時	開催場所
４月定例	４月２５日(月) 午後１時３０分～	村岡地域局 301 会議室
５月定例	５月２５日(水) 午後１時３０分～	村岡地域局 301 会議室
６月定例	６月２４日(金) 午後１時３０分～	村岡地域局 301 会議室
７月定例	７月２６日(火) 午後１時３０分～	香美町役場 大会議室
８月定例	８月２４日(水) 午後１時３０分～	村岡地域局 301 会議室
９月定例	９月２２日(木) 午後１時３０分～	村岡地域局 301 会議室
１０月定例	１０月２４日(月) 午後１時３０分～	村岡地域局 301 会議室
１１月定例	１１月２５日(金) 午後１時３０分～	村岡地域局 301 会議室
１２月定例	１２月２６日(月) 午後１時３０分～	村岡地域局 301 会議室
１月定例	１月２６日(木) 午後１時３０分～	村岡地域局 301 会議室
２月定例	２月２２日(水) 午後１時３０分～	香美町役場 第２会議室
３月定例	３月２３日(木) 午後１時３０分～	香美町役場 大会議室

３　教育委員会会議での審議事項

開催月	区分	審　議　・　協　議　事　項	審議・協議結果
４月定例	議案	令和４年度香美町立小学校及び中学校修学旅行費臨時支援補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町スポーツ指導者養成事業補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	原案承認
	協議	香美町教育委員会：令和４年度学校訪問について	学校訪問の計画等について説明
５月定例	議案	香美町教育研修所の運営について	原案承認
	議案	香住学校給食センター給食運搬車の購入契約締結に関する意見について	原案承認
	議案	小代中学校校舎大規模改修工事の請負契約締結に関する意見について	原案承認
	協議	学校再編計画について	今後のスケジュール及び計画（案）について説明・質疑
	協議	香美町教育委員会：令和４年度学校訪問について	教育委員の訪問先を決定
６月定例	議案	香美町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町認定こども園等給食費補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町学校医の委嘱について	原案承認
	協議	学校再編計画について	計画（案）について各委員の意見聴取
	協議	令和４年度香美町教育委員会の点検・評価（内部評価）について	内部評価について質疑・意見等
７月定例	協議	香美町学校再編計画（案）について	計画（案）について説明、質疑・意見等
８月定例	議案	香美町香住区小学校等再編検討委員会設置要綱を定めることについて	原案可決
９月定例	—	審議・協議事項無し（事務局報告のみ）	—
10 月定例	議案	香美町光熱費等高騰対策保育所一時支援金交付要綱を定めることについて	原案可決
11 月定例	協議	幼稚園・小学校の区域外就園・就学の許可基準の特例的な取扱いについて	学校再編に係る特例的な取扱い案について説明、質疑・意見等
12 月定例	—	審議・協議事項無し（事務局報告のみ）	—

開催月	区分	審　議　・　協　議　事　項	審議・協議結果
１月定例	議案	香美町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	協議	香住区小学校等再編検討委員会における検討結果について	小学校の統合方式等説明、意見等
	協議	令和５年度香美町教育の重点（素案）について	素案について別途、質疑・意見等受付
	協議	令和４年度卒業（園）式の予定について	教育委員が出席する学校園を決定
２月定例	議案	香美町子ども・子育て会議設置条例等の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び香美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	債権を放棄することに関する意見について	原案承認
	議案	香美町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町学校給食費補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町認定こども園等給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町保育の必要性の認定に関する条例施行規則等の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町実費徴収に係る補足給付事業実施要綱及び香美町保育料軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立柴山保育所運営規程等の一部を改正する規程を定めることについて	原案可決
	議案	香美町新型コロナウイルス感染症感染拡大防止保育環境改善等事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	令和５年度香美町立小学校及び中学校修学旅行費臨時支援補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則を定めることについて	原案可決
	協議	香住区小学校等再編検討委員会における検討結果について	幼稚園の統合方式等説明、意見等
	協議	令和５年度香美町教育の重点（案）について	案について説明、質疑・意見等
	協議	令和５年度入学（園）式の予定について	教育委員が出席する学校園を決定

開催月	区分	審　議　・　協　議　事　項	審議・協議結果
３月定例	議案	香美町家庭的保育事業等の設置認可に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町子育て支援カウンセラー配置事業費補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立香住小学校改築検討委員会設置要綱及び香美町立香住小学校改築推進委員会設置要綱を廃止する要綱を定めることについて	原案可決

４　教育委員会会議以外の活動状況

⑴　研修等

名　称	実　施　日	開催場所
兵庫県市町村教育委員会連合会 全県教育委員会研修会	令和４年　５月１９日	猪名川町
但馬教育委員会連合会研修会	令和４年　７月　８日	朝来市
兵庫県市町村教育委員会連合会 全県夏季教育委員会研修会	令和４年　８月１８日 ～１９日	オンライン開催 （村岡地域局）
近畿市町村教育委員会研修大会	令和４年１１月　１日	オンライン開催 （村岡地域局）
新任教育委員研修会	令和４年１１月１８日	神戸市

⑵　教育委員会関連事業

ア　入学（園）式・卒業（園）式

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	４月　５日	４月　８日 １１日	４月　８日	４月　８日
卒業（園）式	３月１８日	３月１７日 ２３日	３月２２日	３月　８日

イ　運動会

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
運動会	感染症対策のため、各学校園とも来賓出席無し			

ウ　学校訪問：８回・・・小学校：５校、中学校：１校、幼稚園：５園、
柴山保育所、香住学校給食センター、
香住子育て・子育ち支援センター

エ　その他関連事業

名　　称	実　施　日	議　　題
総合教育会議	令和４年７月２６日	１．香美町学校再編計画（案）について
	令和５年２月２２日	１．学校再編について ①香住区小学校の統合の方式、校舎、校名、校歌、校章について ②香住区幼稚園の統合の方式、園舎、園名、園歌、園章について ２．いじめ・不登校について

⑶　その他

但馬教育塔合祀祭・・・令和４年８月２３日

第3章　点検及び評価の結果

1　第2期香美町教育振興基本計画体系表

【基本目標】「ふるさと香美を愛し、夢や志を抱き、共に未来を切り拓く人づくり」

コード	教育の方向性	コード	基本方針	コード	取組の重点事項	コード	取　組	重点事業
Ⅰ	子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成	1	「確かな学力」の育成	1	確かな学力の育成	1	基本的な学習習慣の確立	
						2	「ほめる」「認める」指導を基本とした教科等学習の時間の充実	
						3	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	小学校国語科・算数科学力向上事業
						4	一貫化教育の取組を通じたキャリア教育の推進や指導方法の工夫改善等の充実	
						5	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実	
				2	国際理解を深める教育の推進	6	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実	
						7	さまざまな場面での英語活動の充実	英語力スキルアップ事業
						8	国際理解教育の推進	
				3	情報活用能力の育成	9	教育の情報化の推進	
						10	プログラミング教育の充実	
						11	情報モラル教育の充実	
						12	デジタル教科書を活用した学びの推進	デジタル教科書を活用した学びの推進
		2	「豊かな心づくり」の推進	4	「あいさつ運動」の推進	13	一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実	
				5	「特別の教科　道徳」、道徳教育の推進	14	生命を尊重する心の育成	
						15	道徳の授業力の向上	
						16	共生の心の育成とコロナ差別の払拭	
				6	心の教育の充実	17	命と人権を相互尊重する教育の推進	
						18	多様性の受容と思いやりの心の育成	
						19	相談体制の充実	
				7	体験的な「ふるさと教育」の推進	20	歴史資料等を活用した教育の充実	郷土資料等を活用した教育の充実
						21	地域の良さや価値を見いだす体験的な「ふるさと教育」の推進	
						22	香美町こどもの絵100人展の開催	
		3	「健やかな体づくり」の推進	8	発達に応じた体づくりの充実	23	体育授業等の充実と安全確保の推進	
						24	主体的に体力向上を図る態度の育成	
						25	地域の活動と連携した取組の推進	
				9	食育の充実	26	「日本一のふるさと給食」の取組を通した食育の充実	ふるさと給食推進事業
						27	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実	
						28	組織的・計画的・継続的な食育の充実	
		4	特別支援教育の推進	10	つながりのある多様な学びの充実（縦の連携）	29	一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実	個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用
						30	ユニバーサルな授業づくり等への授業改善の推進	
						31	学びの継続によるすべての教職員の専門性の向上をめざす研修の充実	
				11	一貫性のある支援体制の構築（横の連携）	32	特別支援学校等と幼・小・中学校の連携の推進	
						33	連携による切れ目ない支援体制の充実	
						34	スクールカウンセラー等の外部の専門家による教育相談や教育支援の充実	
		5	幼児期の教育の充実	12	幼児期での「学びの芽生え」の確立	35	学びのつながりを意識した教育活動の充実	
						36	「ほめる」「認める」指導の推進	
						37	基本的生活習慣の確かな定着	
				13	非認知能力の育成	38	人と関わる力の育成	
						39	学びに向かう力や人間性の育成	
				14	少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進	40	「就学前わくわく交流会」を活用した多人数保育の充実	就学前わくわく交流会 （学校間スーパー連携チャレンジプラン）
						41	指導者間交流の推進	
Ⅱ	夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実	6	安全・安心な教育環境の充実	15	学校園の防災教育・防災体制の充実	42	防災教育の充実	
						43	防災体制の充実	
				16	子どもの安全対策の推進	44	感染症・熱中症等、予防のための能力・態度の育成	
						45	危機管理への取組の充実	
						46	安全意識の向上	
				17	学校園施設の整備、維持保全	47	学校園施設設備、遊具等の安全点検の実施	
						48	学校教育施設の長寿命化の推進	
						49	学校環境衛生の維持・改善	
				18	アレルギー疾患への対応	50	自己管理能力の育成	
						51	組織的・計画的な予防の推進	
						52	連携した緊急時対応の確立	

コード	教育の方向性	コード	基本方針	コード	取組の重点事項	コード	取　組	重点事業
Ⅱ	夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実	7	学校の「組織力・教育力」の向上	19	学校運営の自律的・組織的な推進	53	家庭や地域に開かれた学校運営の推進	
						54	指導力を高め合う組織づくりの推進	
				20	教職員の資質・能力の向上へ向けた取組の推進	55	校内研修の充実	
						56	各種研修への積極的参加	町教育研修所事業
						57	教職員としての資質と実践的指導力の向上	
				21	働きやすい学校環境づくりの推進	58	勤務時間の適正化に向けた取組の充実	勤務時間適正化にむけた取組
						59	ハラスメントのない職場環境づくりの推進	
						60	健康に配慮した校園内体制の構築	
				22	内面理解に基づく生徒指導の充実	61	児童生徒理解に基づく指導の充実	
						62	いじめ問題への対応	
						63	不登校の未然防止と支援の充実	
						64	部活動指導の充実	
				23	学校版教育環境会議の開催	65	学校版教育環境会議の開催	
Ⅲ	学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上	8	家庭の教育力向上	24	親としての学びの支援の充実	66	親学習（親業）の推進	
						67	生徒指導等における連携推進	
				25	学校と地域との連携	68	学校を核とした確かな絆づくり	
				26	子育て支援の充実	69	子育て・子育ち支援センター事業の充実	
						70	放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育事業の充実	
						71	延長保育事業の充実	
						72	病児保育事業の充実及び利用促進	
		9	地域の教育力向上	27	地域学校協働活動の充実	73	学校支援活動の充実	
						74	放課後子ども教室の充実	
						75	土曜チャレンジ学習事業の充実	土曜チャレンジ学習事業
				28	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を導入した学校）の推進	76	コミュニティ・スクールの導入	コミュニティ・スクールの推進
Ⅳ	ふるさとに学ぶ生涯学習社会づくりの推進	10	生涯学習の充実	29	地域の絆をつくる公民館活動の充実	77	公民館事業の充実	
						78	高齢者の社会参加の推進	
						79	地域の青少年活動への支援	
						80	「青い鳥学級」の活動の充実	
				30	読書活動の推進	81	「町じゅう図書館」活動の推進	図書事業
						82	乳幼児が本に触れ合う機会づくり	
				31	ふるさと教育の推進	83	「ふるさとおもしろ塾」の開催	ふるさと教育推進事業
						84	「ふるさと語り部講座」の開催	
						85	地域行事への参加の促進	
						86	「ふるさと教育交流会」の開催	ふるさと教育交流会の開催
				32	人権教育の推進	87	人権啓発の推進	
						88	人権学習の推進	
		11	スポーツの振興	33	スポーツ教室の充実	89	幼児体操教室の開催	生涯スポーツの推進
						90	巡回体操指導の開催	
						91	楽しいスポーツ教室の開催	生涯スポーツの推進
						92	健康体操教室の開催	
				34	継続できる生涯スポーツの推進	93	ラジオ体操の推進	
						94	ウォーキングの推進	
				35	香美町ならではのスポーツの取組	95	卓球の推奨	
						96	駅伝の推進	
						97	スキーの推奨	
						98	スノーシュー、雪合戦の推奨	
				36	スポーツレベルの向上	99	指導体制の充実	スポーツレベルの向上
				37	スポーツツーリズムの推進	100	ウォーキング、ハイキング、マラソン、トレイル大会の推進	スポーツツーリズムの推進
						101	山・川・海を活用した大型イベントの実施	
						102	スポーツ合宿の誘致	
				38	社会体育施設の充実	103	施設整備の充実	
		12	文化芸術活動の振興と文化財の保存・活用	39	文化芸術活動の推進	104	文化芸術団体への支援	文化活動の推進・支援
						105	文化ホール事業の実施	
				40	文化財保存活用地域計画の具体的な取組	106	ふるさとにまなぶための取組	文化財の保存と活用
						107	ふるさとをいかすための取組	
						108	ふるさとをつなぐための取組	

2 各取組の状況

① 教育の方向性Ⅰ 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針Ⅰ 「確かな学力」の育成

Ⅰ-Ⅰ 確かな学力の育成

3 基本方針ごとの「総合評価と成果・課題」及び「外部評価」（P28～P44）において、「重点」表示の項目を【1.重点事業の評価と方向性】に、「評価」表示の項目を【2.指標】に明示しています。

No.	取組名	内容説明	実施状況
1 評価	基本的な学習習慣の確立 （こども教育課）	児童生徒に基本的生活習慣の確立と、能動的な読書週間の定着を図るため、学校、家庭、教育委員会が連携して「早寝・早起き・朝ごはん」と読書活動を推進する。	・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進した校数　全校 ・読書活動を推進した校数　全校
2 評価	「ほめる」「認める」指導を基本とした教科等学習の時間の充実 （こども教育課）	「ほめる」「認める」指導により児童生徒の自尊感情を高めるよう支援する。	・校内研修で「教科の授業研究」を行った校数　全校 ・ほめる認める指導の推進校数　全校
3 重点	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 （こども教育課）	主体的・対話的で深い学びの視点で各教科の授業改善に向けた取組を行う。	・香美町小学校国語科・算数科学力向上委員会による研修実施回数及び参加者数　全6回・延べ 132 名
4	一貫化教育の取組を通じたキャリア教育の推進や指導方法の工夫改善等の充実 （こども教育課）	各中学校区で9年間を見通した全体計画・年間指導計画の作成や見直し、キャリアノート、キャリア・パスポート等の積極的な活用を図る。9年間を見通したカリキュラムづくりに取り組むとともに、乗り入れ授業や合同研修会などを行う。	・全校でキャリアノート、キャリア・パスポートを作成
5	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実 （教育総務課）	（香住区5校：A グループ　村岡・小代区4校：Bグループ）が学校間連携を通し、児童の確かな学力の向上や非認知能力の育成を図るとともに教職員の資質向上を推進する。	・A グループ　31 回実施 ・B グループ　45 回実施

Ⅰ-2 国際理解を深める教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
6 評価	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実 （教育総務課）	外国語指導助手や地域人材を活用し、児童生徒の外国文化への興味関心や国際感覚の向上を図る。	外国語指導助手の配置　町内5名 （全小・中学校巡回指導）

No.	取組名	内容説明	実施状況
7 重点・評価	さまざまな場面での英語活動の充実 （こども教育課）	・「英語能力判定テスト」を活用し、生徒の英語力向上を支援する。 ・中学校卒業時までに CEFR A1 レベル相当以上の資格取得をめざす取組を推進する。	・「英語能力判定テスト」CEFR A1 レベル　54% ・小、中学校英語力スキルアップ事業の実施
8	国際理解教育の推進 （こども教育課）	総合的な学習の時間などを活用し、外国からの来訪者との交流やオンラインによる交流の機会を設け、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度を育成する。	総合的な学習の時間、英語科などの授業や休憩時間などで ALT との交流の機会を設定

1-3 情報活用能力の育成

No.	取組名	内容説明	実施状況
9 評価	教育の情報化の推進 （教育総務課）	・GIGA スクール構想に基づき、ICT 機器やオンラインを適切に活用した学びを推進し、子どもたち一人一人に個別最適化された学びを実現する。 ・研修を通じ教職員の ICT 活用能力を向上させる。	・全校で一人一台、タブレットを配備し、デジタル教材を活用した学習活動を推進 ・オンラインによる他校との交流学習を実施した校数　8校 ・全校で教職員情報研修会に参加
10	プログラミング教育の充実 （こども教育課）	発達段階に応じて、プログラミング教育を推進し、情報活用の基礎となる情報手段の特性への理解を深める学習活動を充実する。	・全校でプログラミング教育を実施 ・「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」児童生徒の割合　71．2%
11	情報モラル教育の充実 （こども教育課）	インターネットの特性等、情報技術の仕組みを正しく理解し、過度の利用による生活習慣や健康への影響について自ら考え、判断するなど、情報モラル教育の充実を図る。	・全校で情報モラル教育を実施
12 重点	デジタル教科書を活用した学びの推進 （こども教育課）	学習者用デジタル教科書を使用し、紙の教科書と併用することで児童生徒の学習の充実を図る。	・小学校5・6年、中学校全学年で英語科使用　100% ・小学校1～4年で1教科使用　100%

基本方針2 「豊かな心づくり」の推進

2-4 あいさつ運動の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
13	一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実 （教育総務課）	「3つの町民運動」の一環として、域内の保・幼・小・中・高校・教育委員会が連携して「あいさつ運動」に取り組む。	毎月第一月曜日に各校が作成した町民運動アナウンスを流し、あいさつ運動を推進

2-5 「特別の教科 道徳」、道徳教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
14	生命を尊重する心の育成 （こども教育課）	道徳科を要として全教育活動を通じて、生命を尊重する心、自己有用感の育成を図る。	・兵庫版道徳教育副読本などを活用し地域に根差した道徳教育を推進 ・全校で年間6時間以上活用
15 評価	道徳の授業力の向上 （こども教育課）	道徳の授業スキルアップ支援プログラムを活用し、実践的授業力向上に努める。	実践的授業力向上研究会に全校参加
16	共生の心の育成とコロナ差別の払拭 （こども教育課）	道徳の授業を通じて、コロナ禍の差別や偏見を払拭し、共生の心を育成する。	コロナ禍による差別や偏見事例発生がなかった。

2-6 心の教育の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
17	命と人権を相互尊重する教育の推進 （こども教育課）	同和教育が重要な柱であると捉えつつ、人権課題への総合的な教育や命を大切にする教育を推進する。	人権教育の年間指導計画を立て、全校で実施
18 評価	多様性の受容と思いやりの心の育成 （こども教育課）	ふれあい育児体験や福祉体験、高齢者との交流などで思いやりの心を育てる。	体験活動を全校で実施
19	相談体制の充実 （こども教育課）	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センターなどの相談体制を構築する。	相談体制が構築され、各校の状況に応じて機能している。

2-7 体験的な「ふるさと教育」の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
20 重点	歴史資料等を活用した教育の充実 （こども教育課）	①社会科副読本「わたしたちのまち香美町」（小学校） ②「ふるさとガイド」の活用状況（小学校） ③ふるさと兵庫　魅力発見！」の活用状況（中学校）	①小学校　100％ ②小学校　90％ ③中学校　100％
21	地域の良さや価値を見いだす体験的な「ふるさと教育」の推進 （こども教育課）	・「ふるさとものしり博士」「ふるさと教育応援団」等の人材活用 ・「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の構築	「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の実施状況 100％実施　（3校/13校） 75％以上～100％未満 （10校/13校）
22	香美町こどもの絵 100 人展の開催 （こども教育課）	ふるさとに対する思いを深め、豊かな感性を育むため、町内の子どもたちがふるさとの作品を描き、展示会を実施する。	・展示作品数等実績 こどもの絵画 100 点 保育園児の立体作品など ・展示期間 令和 5 年 2 月 25 日～3 月 5 日

基本方針3 「健やかな体づくり」の推進

3-8 発達に応じた体づくりの充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
23 評価	体育授業等の充実と安全確保の推進 (こども教育課)	授業や体育的行事、部活動等における安全を確保するため、発達段階や個人差を踏まえた段階的指導、適切な健康観察、定期的な設備・用具の点検を行う。	・発達段階や個々に応じた適切な指導の実施 ・新型コロナ感染症の影響により、運動不足からくるケガが3年前より1～2割程度増加
24	主体的に体力向上を図る態度の育成 (こども教育課)	新体力テストの個人結果を踏まえ、個人の課題を明らかにし、個々に目標設定し、それに向かってチャレンジする意欲や態度を養う。	「運動が好き」「運動は大切」「中学校卒業後も自主的に運動したい」等の項目が、国・県の結果より 10 ポイント程度高い。 **(質問紙※の結果より)**
25	地域の活動と連携した取組の推進 (こども教育課)	3つの町民運動の一つ「体力づくり」の一環として、ラジオ体操やスキー・雪合戦などのアウトドアスポーツ、卓球や駅伝など、地域の特色を生かした運動を工夫し、その推進を図る。	・各大会や行事等でのラジオ体操を実施 ・地域の特色を生かしたスポーツ等の推進や大会開催もコロナ前の状況に戻りつつある。

※質問紙・・全国体力・運動能力、運動能力等調査質問紙

3-9 食育の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
26 重点	「日本一のふるさと給食」の取組を通した食育の充実 (教育総務課)	子どもたちの生産者への感謝の気持ちやふるさとの産業や食文化への関心を高めるため、「ふるさと給食」を生きた教材として活用し、食育の充実に努める。	・ふるさと給食推進委員会 開催回数:2回、構成:10 名 (生産者、食材納入者等) ・ふるさと給食取組展・試食会 11/13 開催、参加者 82 名
27 評価	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実 (教育総務課)	食育実践活動の充実を図るために、地域の人材の協力を得て、魚の「三枚おろし」等の実習やふるさとの食材を活用した調理実習を実施	・ふるさと食材調理実習教室 実施校数 6校 ・ふるさと魚料理実習実施校数 2校
28 評価	組織的・計画的・継続的な食育の充実 (教育総務課)	子どもたちの食育の充実を図るため、「学校食育推進委員会」や「町健康課」「学校給食運営委員会」「ふるさと給食推進委員会」と連携するなど、組織的な食育活動を行う。	・学校食育推進委員会の開催 開催回数 2回 委員構成 19名 (各校食育担当者等)

基本方針4 特別支援教育の推進

4-10 つながりのある多様な学びの充実（縦の連携）

No.	取組名	内容説明	実施状況
29 重点	一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実 （こども教育課）	・自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う。 ・特別支援教育コーディネーターを中核とした支援員等との連携を充実させる。 ・教職員が障害に関する知識や合理的配慮を理解し組織的に対応する。 ・個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用する。 ・「中・高連携シート」を活用した支援を行う。	・町主催研修会 特支教育コーディネーター 2回 SA・介助員 2回 町研修所（全教員対象） 1回 ・個別の指導計画 通級指導・SA・介助員対象者 100％ ・中・高連携シートとサポートファイルを活用した引継ぎ ・福祉課による引継ぎの立合い
30	ユニバーサルな授業づくり等への授業改善の推進 （こども教育課）	・授業のユニバーサル化や多様性を尊重した学級づくりを行う。 ・学習の見通しやルールの明示による安心して学べる教室環境づくりを行う。 ・板書の工夫やタブレットの活用による視覚的支援を行う。	・授業技術の向上 校内研修 みかた校教員招聘研修 3校 みかた校公開講座の活用 2回 初任者研修(支援計画作成) 1回
31	学びの継続によるすべての教職員の専門性の向上をめざす研修の充実 （こども教育課）	・発達障害に関する基礎的知識や支援技能の習得による指導力の向上を図る。 ・ミドルリーダーの専門性の向上による合理的配慮の提供等、様々な課題に対応できる指導力を育成する。	同上

4-11 一貫性のある支援体制の構築（横の連携）

No.	取組名	内容説明	実施状況
32 評価	特別支援学校等と幼・小・中学校の連携の推進 （こども教育課）	・居住地校交流等を通じた連携を充実させる。 ・特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談を充実させる。	・居住地校交流 小学校 1名 ・教育相談 みかた校（24 回） 豊聴（1回） 県視（1回） ・豊聴通級指導 2 名
33	連携による切れ目ない支援体制の充実 （こども教育課）	・個別の教育支援計画等の定期的な評価と就学に関する合意形成を図る。 ・サポートファイルとの整合を図った本人、保護者の願いを尊重した支援に取り組む。 ・就学前から卒業後まで切れ目なく一貫した支援が受けられる体制の整備を行う。	・町支援委員会（6、10月）に向けた校内支援委員会 ・サポートファイル引継ぎ時の保護者による確認 ・校種間引継ぎ時の福祉課の立合い ・中・高連携シートとサポートファイルによる引継ぎ

34 評価	スクールカウンセラー等の外部の専門家による教育相談や教育支援の充実 (こども教育課)	スクールカウンセラー、医療・福祉機関を活用した支援方法の共有や教育相談の活用による安全・安心な学校生活を支援する。	・スクールカウンセラーによる観察と相談 ・5歳児発達相談を活用した福祉課との連携 ・町支援委員会委員(医師)のアドバイスに基づく保護者・医療機関との連携

基本方針5 幼児期の教育の充実

5-12 幼児期での「学びの芽生え」の確立

No.	取組名	内容説明	実施状況
35	学びのつながりを意識した教育活動の充実 (こども教育課)	・カリキュラムの不断の見直しと共通理解による個々の特性と能力の伸長を促し、次年齢につなぐ保育を行う。 ・幼児期と児童期を円滑に接続させるための「アプローチカリキュラム」を作成し活用する。 ・幼稚園・認定こども園と小学校で共通する教育活動を創意工夫する。	・指導記録をもとに単元ごとに評価改善 ・併設校園所間の授業や行事の交流 ・運動会・学習発表会の合同実施 9園 ・アプローチカリキュラムの作成状況 1園
36	「ほめる」「認める」指導の推進 (こども教育課)	・「ほめる」「認める」を徹底し、成長を保護者と共有し自尊感情を育む。 ・ほめることで興味関心を引き出し、自ら学びに向かう力を育成する。	・連絡帳(毎日)、園便り(毎月)等を活用した園児の成長の発信と共有 ・研究保育(町研)による指導力の向上 2回 ・公開保育による園所間の学び合い
37	基本的生活習慣の確かな定着 (こども教育課)	・「3つの町民運動」と連携した「あいさつ」「へんじ」「あとかたづけ」を定着させる。 ・園生活で規範意識やマナーの定着を図り、社会生活の土台を身に付けさせる。	・教育課程に位置づけ、繰り返し指導 ・園便り等を活用し、家庭と連携した指導

5-13 非認知能力の育成

No.	取組名	内容説明	実施状況
38	人と関わる力の育成 (こども教育課)	・遊びを通じ友達と共通の目的を見出し、試行錯誤を繰り返し、達成感を味わい人と関わる力を育成する。 ・遊びや生活の中で葛藤やつまずきを体験し、乗り越えることでやりぬく力を育成する。	・全体研修会(町研)で非認知能力の定義と先進的取組を受講 全教職員 ・研究保育(町研)による指導力の向上 2回 ・公開保育による園所間の学び合い
39	学びに向かう力や人間性の育成 (こども教育課)	・園生活や遊びの中で思いやりや折り合う体験を通じ協調性を培う。 ・地域の人とのふれあいを通じ人と関わる楽しさを味わいコミュニケーション能力を養う。 ・家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする心を育てる。	・教育課程と年間指導計画に位置づけた系統的な指導 ・感染予防に留意し地域と連携した体験活動を実施 ・参観保育や園便りを活用し家庭と連携した取組

5-14 少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
40 重点	「就学前わくわく交流会」を活用した多人数保育の充実 (こども教育課)	学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」を推進し、複数園所による多人数保育で人間関係力、コミュニケーション能力、挑戦心等を育成するとともに、小学校生活への望ましい接続を図る。	・交流実施　　平均8回 ・事後研修会による評価改善
41	指導者間交流の推進 (こども教育課)	・「就学前わくわく交流会」等で他園との合同保育を実施し、指導者間交流による専門的資質と組織力の向上を図り、効果的な指導方法の工夫改善に努める。 ・公開保育による研究会を推進し、より質の高い教育活動の実施に努める。	・合同事後研修会による評価改善 ・町教育研究所研究保育による指導力の向上　　2回 ・公開保育による園所間の学び合い

② 教育の方向性2 夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実

基本方針6 安全・安心な教育環境の充実

6-15 学校園の防災教育・防災体制の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
42	防災教育の充実 （こども教育課）	・年間指導計画に県副読本を位置づけ各教科や体験活動等を通じて防災・減災の意識高揚を図る。 ・在り方や生き方を考えさせる「兵庫の防災教育」を推進する。 ・様々な状況を想定した実践的な避難訓練を実施する。 ・地域と連携した防災学習を行う。	・各教科　全校 総合的な学習の時間　12 校 ・道徳　全校 ・避難訓練 波・高潮　7校 地震　全校 気象災害　5校 火災　全校 ・地域と連携した避難訓練 自主防災組織　1校 保護者・PTA　9校 幼稚園等　7校 消防署　7校
43	防災体制の充実 （こども教育課）	・防災訓練等を活用した対応マニュアルの見直しを行う。 ・町防災安全課との連携した防災体制の評価改善を行う。	・避難訓練による評価改善 児童生徒と振り返り授業 全教職員での振り返り　11 校 担当者のみの振り返り　2校 アンケート　12 校 ・町防災教育連絡会議 （行政・学校）　1回 ・防災安全課と連携した訓練　5校

6-16 子どもの安全対策の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
44	感染症・熱中症等、予防のための能力・態度の育成 （教育総務課）	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防	・エアコン使用時の換気の徹底 ・こまめな水分補給の推奨 ・日頃の体調管理の指導 ・「暑さ指数」にもとづいた予防対策
45	危機管理への取組の充実 （教育総務課）	警察、道路関係者等と連携した通学路の安全点検を実施	・香美町通学路安全推進会議を実施 ・危険箇所の状況調査、現地確認、対策会議を実施

46	安全意識の向上 （教育総務課）	学校園での防犯研修を実施	・不審者対応の確認、研修 ・マニュアルの見直し ・ボランティアによる登下校の見守り運動

6-17 学校園施設の整備・維持保全

No.	取組名	内容説明	実施状況
47	学校園施設設備、遊具等の安全点検の実施 （教育総務課）	子どもたちの安全確保と学習環境向上のため、学校園の施設整備、遊具等の定期的な点検実施	全学校園の遊具、設備点検の実施
48 評価	学校教育施設の長寿命化の推進 （教育総務課）	「香美町学校教育施設個別施設計画」に基づき、学校教育施設の長寿命化を図り、不具合箇所の営繕・定期検査を実施	大規模改修工事:　1件 LED 照明化工事:　7件 営繕工事:　29 件
49 評価	学校環境衛生の維持・改善 （教育総務課）	「学校環境衛生基準」に基づき、健康的で快適な学校環境維持のため、施設の日常点検・定期点検を実施	全学校園で施設の日常点検・定期点検を実施

6-18 アレルギー疾患への対応

No.	取組名	内容説明	実施状況
50 評価	自己管理能力の育成 （こども教育課）	「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、正しい知識と緊急時の対応能力を身に付け、アレルギー疾患を有する幼児や児童生徒が発達段階に応じて自己管理能力を育成できるよう保健指導や生活指導を行う。	・アレルギーに関する研修を全学校園で実施
51	組織的・計画的な予防の推進 （こども教育課）	食物アレルギーの状況を定期的に把握し、除去食や代替食などに関して学校給食センターとの共通理解を図る。	・食物アレルギー調査を全学校園所で実施 対象　1,227 名 食物アレルギー　6％
52	連携した緊急時対応の確立 （こども教育課）	家庭との連携を密にし、アレルギー発生時には、全教職員が応急処置を行えるよう、関係機関との連携を含む校園内救急体制を確立する。	・救急体制を全学校園所で確立

基本方針7 学校の「組織力・教育力」の向上

7-19 学校運営の自律的・組織的な推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
53	家庭や地域に開かれた学校運営の推進 （こども教育課）	・学校評価を通じて、すべての教職員が日々の取組の成果や課題を共通理解しながら、学校運営の普段の見直しや改善を図る。 ・家庭や地域との連携を深め、開かれた学校運営に努める。	・学校自己評価を外部評価し、PDCAシステムを構築している。 ・学校評議員制度や学校保健委員会を活用し、外部の意見を取り入れた。 ・学校だより・HPで広報し、アンケートで評価した。
54	指導力を高め合う組織づくりの推進 （こども教育課）	・若手教員とベテラン教員とが共に学び合い、同僚性の構築を組織的に進める。	・複数でOJB（オンザ・ジョブ・トレーニング）の実践 ・メンター制度の活用

7-20 教職員の資質・能力の向上へ向けた取組の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
55	校内研修の充実 （こども教育課）	・校内研修や日々の教育活動等を通じて研究と修養に努める。 ・学校園全体で教職員の資質向上と実践的指導力の向上に取り組む。	・校内研修の実施 全校 ・授業公開 年間一人 1 回以上
56 重点	各種研修への積極的参加 （教育総務課）	・県立教育研修所等が実施する各種研修会への積極的参加を図る。 ・香美町教育研修所の各種事業との連携を図り、若手・中堅教職員の育成に努める。	・初任者研修、年次研修の実施 ・町教育研修所の部会研修、全体研修の実施 ・若手中堅教職員の研修 8 名参加、4 回実施
57	教職員としての資質と実践的指導力の向上 （こども教育課）	・法令順守をはじめ、教育公務員としての高い倫理観や使命感を自覚し、日々の職務に精励する。 ・研修を通して絶えず自己研鑽に励み、非違行為の防止や豊かな人間性の涵養に努める。	・町全体研修会でコンプライアンス研修の実施（8/9） 151 名参加

7-21 働きやすい学校環境づくりの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
58 重点	勤務時間の適正化に向けた取組の充実 （こども教育課）	健全なワーク・ライフ・バランスの保持に務めながら一人一人が意欲を持って教育活動にあたることができるよう教職員の意識改革と保護者や地域への理解促進に努める。	・月 60 時間以上の超過勤務教職員の割合 6.7％　延べ 119 名 （R03 実績 4.7％　延べ 96 名） ・定時退勤日、ノー会議デーの設定
59	ハラスメントのない職場環境づくりの推進 （こども教育課）	・「ハラスメントのない学校に」（県教委）を活用し、定期的に研修を実施する。 ・教職員一人一人が人権意識を高め、意欲をもって教育活動にあたることができるよう、学校環境づくりを推進する。	・服務規律研修 学期に1回以上実施 ・「ハラスメントのない学校に」を活用して研修 年間 1 回以上実施

No.	取組名	内容説明	実施状況
60	健康に配慮した校園内体制の構築 （こども教育課）	・全教職員の勤務時間を適正に管理するための「記録簿」の集計を行うとともに、経年比較を行う。 ・定期的な衛生委員会等の開催に努め、教職員のメンタルヘルスの保持増進に配慮した体制を構築する。	・毎月「記録簿」の集計を実施　全校 ・衛生委員会を設置　全校

7-22 働きやすい学校環境づくりの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
61	児童生徒理解に基づく指導の充実（こども教育課）	教育相談体制等の一層の充実と日々の生活の中で、児童生徒の共感的理解を深め、信頼関係を築くことで個々の良さや可能性をより発揮できるよう適切な指導を行う。	毎日の児童連絡帳や生活ノート等による交流や、毎学期１回以上の教育相談習慣等を設け、内面的理解に努めた。
62 評価	いじめ問題への対応 （こども教育課）	・香美町や各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、定期的なアンケート調査や教育相談等を充実させ、いじめの積極的な認知に努める。 ・「いじめ対応マニュアル」や「いじめ未然防止プログラム」を活用して、組織的な対応により未然防止、早期発見・早期対応に努める。	・学期に 2 回程度の生活アンケートの実施　全校 ・「いじめ対応マニュアル」等を使った研修を実施　全校
63 評価	不登校の未然防止と支援の充実 （こども教育課）	・授業づくりや集団づくり、適切な関わり方等、未然防止の取組を進めた。 ・保護者や SC・SSW、教育相談センター等関係機関と連携し、児童生徒の社会的自立に向けた支援、個に応じた適切な支援や居場所づくりを行う。	・授業に工夫を凝らし、ICT 機器の活用を図りながら、わかる授業づくりに努めた。 ・保護者やあらゆる関係機関と連携しながら学校復帰への道を探った。
64	部活動指導の充実 （こども教育課）	・「いきいき運動部活動」を踏まえた適切な指導を行い、「個性を伸長し、好ましい人間関係を育てる」という部活動の意義を再認識した指導を行う。 ・ノー部活デー、適切な休養日の設定等、持続可能な部活動を目指して取り組む。	・温かいまなざし、言葉かけなど、相互の信頼関係を築くよう指導 ・毎週平日１日のノー部活デー、土日いずれかの休養日の設置及び実施　全中学校

7-23 学校版教育環境会議の開催

No.	取組名	内容説明	実施状況
65	学校版教育環境会議の開催（教育総務課）	各学校が保護者や地域住民等を対象に教育方針や実践内容について説明し、その後アンケートを実施、得た評価に基づき魅力ある学校園に向けて改善を図る。	実施校数　全校

③ 教育の方向性3 学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上

基本方針8 家庭の教育力の向上

8-24 親としての学びの支援の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
66	親学習(親業)の推進 (こども教育課)	・PTA活動や保護者会などの機会や場を通じて、子育て中の親同士や子育て経験者との交流を進める。 ・保護者への情報提供に努める。	・PTA研修会の実施 全校 ・保護者への情報提供 ふるさと教育研究会、人権講演会等
67	生徒指導等における連携推進 (こども教育課)	いじめなどの問題行動、スマートフォン等に関する家庭でのルールづくりや使用マナーの徹底等、定期的な情報提供や意見交換など、保護者との一層の連携を進める。	・いじめ事案、問題行動発生時、全小中学校で家庭訪問、面談を行い、協力と連携を進めた。 ・SNS 等の学校・家庭でのルール作りを推進

8-25 学校と地域との連携

No.	取組名	内容説明	実施状況
68	学校を核とした確かな絆づくり (こども教育課)	子どもたちの学びや成長を支える多様な取組など、学校園と地域が連携・協働して行う活動を通じて家庭と地域の交流につなげる。	・地域合同の防災訓練 小学校年間 1 回以上 ・地域行事への参加奨励 大名行列、盆踊り練習等

8-26 子育て支援の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
69 評価	子育て・子育ち支援センター事業の充実 (こども教育課)	子育て・子育ち支援センターで、子育て中の親子の交流の場を設け、保護者に対して子育て相談や保護者同士の交流の促進を図る。	・子育て・子育ち支援センター主催事業の回数・参加者 香住:36 回 310 人 高井:41 回 456 人 小代:39 回 460 人
70 評価	放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育事業の充実 (こども教育課)	全小学校区で放課後児童クラブを開設して児童及び幼稚園児の安全な遊びの場や生活の場を提供し、香住幼稚園では園児の預かり保育を実施し、昼間の家庭内保育が困難な家庭を支援する。	・放課後児童クラブ利用児童数 (通年利用) 187 人/日 うち幼稚園児 27 人/日 ・香住幼稚園預かり保育利用児童数 (通年利用) 37 人/日
71	延長保育事業の充実 (こども教育課)	保育所及び認定こども園において、保護者の就労や都合により園所への送迎が通常保育時間内に困難な家庭を支援するため、延長保育を実施する。	・延長保育利用児童数 (標準時間認定者)24 人/日
72 評価	病児保育事業の充実及び利用促進 (こども教育課)	病児保育室「おひさま」を開設し、就労等の理由で、家庭での病児の看護が困難な保護者を支援する。対象児童の保護者へチラシを配布し周知する。	・病児保育室利用児童数 (年間延べ人数) 9人

基本方針9 地域の教育力の向上

9-27 地域学校協働活動の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
73	学校支援活動の充実 （生涯学習課）	地域の人々が登下校時の見守りや、本の読み聞かせなど学校支援ボランティアとして学校を支える「ふるさと教育応援団」の活動支援し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を支える体制づくりを行う。	・小中学校　全校 ・ボランティア参加数 （年間のべ人数）9,807 人 ・活動日数 （年間のべ日数）1,712 日
74 評価	放課後子ども教室の充実 （生涯学習課）	子どもたちの豊かな人間性の涵養とふるさとへの愛着を持つことを目的に、公民館や空き教室を利用し、子どもたちが放課後に地域の方や異学年などと様々な体験や交流ができる「放課後子ども教室」を開催する。	・教室数　5教室 ・登録人数 （園児・児童）58 人 ・コーディネーター・教育活動推進員数　26 人 ・述べ開設日数　118 日
75 重点	土曜チャレンジ学習事業の充実 （生涯学習課）	地域の人材や団体の協力により子どもたちにとって豊かで有意義な「土曜日」を実現することを目的として、町内小学生を対象に、アウトドアスポーツや環境学習等様々な体験活動を実施する。	・開催回数　9 回 ・述べ参加者数　331 名 ・区ごとの開催から、町一本化の開催とし、参加者相互の交流や新たな体験活動の参加を促す。

9-28 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
76 重点	コミュニティ・スクールの導入 （生涯学習課）	学校と地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を実現させるため、コミュニティ・スクールの導入を進める。	・学校関係者の理解促進を図るため、文科省 CS マイスターを講師に招き、小中学校の校長を対象に研修会を実施 ・令和5年度に、3中学校と小代小学校の4校に、令和6年度に、その他すべての学校に導入することを決定 ・学校運営協議会の内容を定めた規則を策定

④ 教育の方向性4 ふるさとに学ぶ生涯学習社会づくりの推進

基本方針 10 生涯学習の充実

10-29 地域の絆をつくる公民館活動の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
77	公民館事業の充実 （生涯学習課）	公民館は、地域の担い手づくりと自己実現をめざした学びと実践の拠点として、さまざまな年代層に応じた学習ニーズや地域課題に対応した地域の特色を生かした学習活動の機会を提供する。	定期的な公民館講座 香住区：9 講座、開催数：104 回、講座生計：91 名 村岡区小代区：15 講座、開催数：120 回、講座生計：273 名
78	高齢者の社会参加の推進 （生涯学習課）	公民館活動を通じて、豊かな経験や知識、技能を高めることにより、高齢者の生きがいづくりと、仲間づくりを進める。	香住区：5講座、開催数：48 回、講座生計：82 名 村岡区小代区：4講座、開催数 32 回、講座生計：38 名
79	地域の青少年活動への支援 （生涯学習課）	青少年がふるさとに愛着を感じ、地域社会への参画や貢献を行う意欲を高めるため、青少年育成団体（青少年育成推進会議、子ども会育成連絡協議会）の主体的な体験活動やボランティア活動等の取組を支援する。	香美町青少年育成推進会議補助事業（青少年町民集会等各事業） 対象活動　22 回 香美町子ども会育成連絡協議会補助事業（卓球大会等各区事業）　5事業
80	「青い鳥学級」の活動の充実 （生涯学習課）	視覚障害者の方々が、幅広い教養や知識を習得するとともに、交流を通した仲間づくり、共に生きる喜びを創造する生涯学習の場として、ボランティアの協力を得ながら、「青い鳥学級」を開設する。（卓球バレーや、りんご狩り、こんにゃく作りなど様々な体験活動）	開催回数：7回 学級生延参加者数　48 人 ボランティア等延参加者数　92 人

10-30 読書活動の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
81 重点	「町じゅう図書館」活動の推進 （生涯学習課）	兵庫県立図書館、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の市町、近隣市町の図書館との外部連携による本の貸し借りや、町内各公民館で利用者の要望に応じて図書の配置換えやニーズの高い本を購入するなど、図書の充実、読書のための環境整備を行う。 また、本好きな子どもを育成するため、新刊等を各小中学校へローテーションで貸し出す「本わか文庫」事業を行う。	・移動図書館車は村岡区では毎月第1～3土曜日に、小代区では毎月第2第4土曜日に各地区を巡回した。　60 回、2,260 冊 ・本わか文庫は、奇数月に各学校の図書入替を行った。　6回 ・図書司書が小中学校に出向き、ブックトークや読み聞かせを実施　4回
82 重点	乳幼児が本に触れ合う機会づくり （生涯学習課）	乳幼児期から本に出会い、楽しむため、保育所などに出向き、年齢に応じたおすすめの本を紹介し、本に触れ合う機会を作る。乳幼児期からの絵本の読み聞かせを重点的に行う。	子育て子育ち支援センターや保育園等に出向き、読み聞かせや本の貸し出し、本の一覧チラシの配布を行った。　26回

10-31 ふるさと教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
83 重点	「ふるさとおもしろ塾」の開催 （生涯学習課）	地区公民館が地域で子どもを育てる取組として、地域の伝統的な技術や知識等をもった方（ふるさとものしり博士）から地域を学ぶ講座を実施する。	10 地区公民館にて年2回開催 述べ参加者数　540 人
84 重点	「ふるさと語り部講座」の開催 （生涯学習課）	地域の教育資源の活用並びに、次代のふるさと教育の担い手の育成を図るため、香美町内の地域教育資源を学ぶ公民館講座を開催する。	開催回数　5回 （香住2回村岡2回小代1回） 述べ参加者数　129 人
85 評価	地域行事への参加の促進 （生涯学習課）	子どもたちがふるさとの良さを再発見し、愛着を深めることを目的として、青少年育成団体等と連携し、地域の伝統行事や体験活動を周知する。	町青少年育成推進会議と連携し、青少年育成だよりを発行　年1回
86 重点	「ふるさと教育交流会」の開催 （生涯学習課）	青少年育成関係者が一堂に会し、ふるさと教育や青少年育成活動等の実践成果を共有し、地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進を図るため、「ふるさと教育交流会」を実施する。	第 16 回香美町ふるさと教育交流会(11/13 開催) 参加者数　296 人

10-32 人権教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
87	人権啓発の推進 （こども教育課）	人権の尊重を普遍的な価値観として共有し、人権研修会等、人権感覚と人権意識を醸成する機会を提供する。	・人権研修会の実施 町全体　3回 小・中学校職員　1回 就学前職員　1回
88	人権学習の推進 （こども教育課）	香美町人権教育協議会との密接な連携の下で、人権教育に総合的に取組む。香美町生涯人権学びプラン事業により生涯人権を学び続ける児童生徒を育成する。	・人権の授業研究会 小学校1回実施　6校 中学校1回実施　1校 ・希望者による小学生の人権講座　5回

基本方針 11 スポーツの推進

11-33 スポーツ教室の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
89 重点	幼児体操教室の開催 （生涯学習課）	幼児期において運動を促すことが、その後の運動能力へ大きく影響することから、運動への興味づけを目的に、B＆G財団の幼児運動プログラムをもとに5歳児を対象に元気体操教室を実施する。	教室数　3教室 人　数　37 人 回　数　84 回
90	巡回体操指導の開催 （生涯学習課）	園所の生活の中で体を動かすことの楽しさ、習慣を身につけることを目的に、町内の全幼稚園とことも園・保育園（所）から職員派遣の依頼があった場合に幼児運動プログラムに即した体操教室を実施する。	依頼なし

No.	取組名	内容説明	実施状況
91 重点	楽しいスポーツ教室の開催 （生涯学習課）	運動技術の向上、あいさつや礼儀などスポーツにおけるマナー、同年代を超えた交流による心身の成長など、青少年の健全育成を目的に、小中学生等を対象として体育協会各種目協会等の協力により実施する。（サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、剣道、カヤックなど 12 教室）	教室数　12 教室 人　数　222 人 回　数　345 回
92 重点	健康体操教室の開催 （生涯学習課）	日頃の運動不足の解消、介護予防、転倒防止などを目的に、成人や高齢者を対象として各種教室を実施する。（ノルディックウォーク、水中ウォーキング、転びにくい体づくり、親子体操教室）	教室数　5教室 人　数　138 人 回　数　56 回

11-34 継続できる生涯スポーツの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
93	ラジオ体操の推進 （生涯学習課）	生涯学習課、スポーツ推進委員等が全国ラジオ体操指導員資格を取得し、依頼があった場合は地域等に出向いて指導できる体制を整え、町内各イベントにおいてラジオ体操を実施する。	教育委員会主催教室並びにイベントにおいて実施
94	ウォーキングの推進 （生涯学習課）	生涯学習課、スポーツ推進委員等が公認指導員の資格を取得して教室やイベントを開催して、普及啓発を図る。	年間 10 イベント（教室）実施

11-35 香美町ならではのスポーツの取組

No.	取組名	内容説明	実施状況
95	卓球の推奨 （生涯学習課）	・室内競技で少人数でも可能であり、小学生から社会人まで一貫して競技が行うことができるため推奨する。 ・技術レベルの向上を図るため、講習会や練習の成果を発揮する場として大会等を開催する。	香美町小学生卓球交流大会実施　16 人 オリンピアン藤沼亜衣卓球講習会(10/22 開催)　56 人
96	駅伝の推進 （生涯学習課）	・チームワークの大切さや仲間と同じ目標に向かい達成感を学べるため推奨する。 ・練習の成果を発揮する場として駅伝記録会開催等競技実施の普及を図る。	但馬村岡ミニミニ駅伝大会実施 45 チーム　180 人 香美町駅伝競走大会実施 9 チーム　72 人
97	スキーの推奨 （生涯学習課）	・積雪地帯としての香美町の気候特性、スキー場等の環境整備が整い、小学校から高校まで競技を行うことができるため推奨する。 ・競技会の開催を通じて競技者のレベルアップを図る。	香美町民スキー大会の実施 45 人

98	スノーシュー、雪合戦の推奨 （生涯学習課）	雪遊びから競技としてチームワークを学ぶため、また、生涯にわたりふるさとの思い出として記憶に残る取組を進めるため、イベントや大会を開催する。	第 23 回兵庫県雪合戦大会の開催（2/4 開催） 一般の部　　11 チーム ジュニアの部　　9 チーム 計 20 チーム約 200 人参加

11-36 スポーツレベルの向上

No.	取組名	内容説明	実施状況
99 重点	指導体制の充実 （生涯学習課）	・スポーツ推進委員、体育協会、クラブチーム等、スポーツ団体の活動を促すとともに、研修会等に参加し指導の充実を図る。 ・日本体育大学との連携により講習会を開催する。指導者育成のための助成制度を新設する。	・スポーツ推進委員研修会の開催（3回）、スポーツ指導者養成事業（2件）、日本体育大学による陸上教室（10/29、30 開催）　計 48 人 体育協会加入促進　　1 件

11-37 スポーツリズムの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
100 重点	ウォーキング、ハイキング、マラソン、トレイル大会の推進 （生涯学習課）	大会等の開催と、大会の満足度を高めるため、アンケート調査等を実施し、次大会へ反映させるとともに、大会毎に「ありたい姿」＝目標を定めることを進め、目標の共有共感を図り共働へ繋げる。	・村岡ダブルフルウルトラランニング大会（9/25 開催） 1,080 人 アンケート調査は新型コロナ感染拡大防止のため未実施 ・みかた残酷マラソン全国大会（6/12 開催）　1,964 人 アンケート（42 人回答） 90%以上の人がよかったと評価している。
101 重点	山・川・海を活用した大型イベントの実施 （生涯学習課）	スポーツツーリズムを推進するため、人気イベントの動向、条件、町内での実施の意向など、多くの情報を収集し、関係団体を含めて協議を進め、香美町の自然環境を活かした魅力ある新たなイベントを開催する。	・1 泊 2 日で町の 1000m 級の山を4つ制覇する「山岳縦走 2days 登山」初開催（9/17、18 開催）　33 人 ・ナイトスノーシュー・スノーシューハイキング初開催（2/4、5 開催）　17 人
102 重点	スポーツ合宿の誘致 （生涯学習課）	宿泊施設へスポーツツーリズムの意向調査を実施する。合宿の受け入れを希望する施設と、マーケティング調査結果、先進地事例をもとにワークショップを開催し、誘客手法の検討、誘致を進める。	・令和 3 年度意向調査実施 34 件合宿受け入れ希望 ・ワークショップ（ターゲット選定、誘致の必要条件、誘致方法）の開催　　4 回

11-38 社会体育施設の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
103	施設整備の充実 （生涯学習課）	利用者が楽しく安全に施設を利用できるよう、個別施設計画に沿った計画的な補修、改修、備品の整備を進める。利用の少ない施設は、試験的な施設の活用を行う。	・B&G 海洋センタープールろ過循環配管調査修繕工事、他体育館雨樋修繕等小規模修繕　15 件 ・小代健康公園の一部をキャンプ場としての実証事業（7～11 月実施）　436 人

基本方針 12 文化芸術活動の振興と文化財の保存・活用

12-39 文化芸術活動の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
104 重点	文化芸術団体への支援 （生涯学習課）	町民が主体的に行う文化芸術活動に補助金を交付する。また、今後の活動支援に向けての課題を抽出するため意見を集約する。	・香美町文化協会に補助金を交付 ・補助金にかかる事務連絡会　3回開催
105 重点	文化ホール事業の実施 （生涯学習課）	町民が質の高い文化芸術に触れることができるよう、香住区中央公民館文化ホールを活用したピアノコンサートや講演会などの事業を年6回開催する。	下記事業を開催 ・ジョイントコンサート　318 人 ・春一番コンサート　330 人 ・町民参加のイベント、ピアノコンサート　169 人 ・映画会　151 人 ・豊岡演劇祭 2022　306 人

12-40 文化財保存活用地域計画の具体的な取組

No.	取組名	内容説明	実施状況
106 重点	ふるさとにまなぶための取組 （生涯学習課）	所有者・管理者が実施する民俗芸能等の用具等の整備事業を支援する。	・県指定文化財香住三番叟の衣装等の整備 ・郡主神社の整備 ・町指定安木八坂神社モチノキを主とした社叢の保全事業に補助金を交付
107 重点	ふるさとをいかすための取組 （生涯学習課）	普段、見ることのできない伝統芸能等をインターネットのライブストリーミングで発信する。	・県指定文化財下浜三番叟の宵宮をインターネットでライブ配信　12 件鑑賞以後再生回数　4,680 回
108 重点	ふるさとをつなぐための取組 （生涯学習課）	文化財の保存と活用のさらなる推進を図るため、文化財の所有者と、活用を図りたい団体とのマッチングや、関連団体との連携を強化するため、SNSなどで活動を発信する。	・大乗寺障壁画の町内小中学生の拝観を調整 ・講演会・講座を 16 回開催 419 人聴講

3 基本方針ごとの「総合評価と成果・課題」及び「外部評価」

教育の方向性1　子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成
基本方針1 「確かな学力」の育成

【1.重点事業の評価と方向性】

Ⅰ-1-1-3 小学校国語科・算数科学力向上事業	【説明】香美町の教育において学力の向上は喫緊の課題である。児童の国語科及び算数科の学力向上のために、香美町の小・中学校教員を対象に大学教授を招聘し、講演会または授業研究会を行う。						
	【実施状況】国語科算数科で、それぞれ大学教授を招聘して2回講演会を行った。また、模擬授業研究会を1回行った。						
	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
	①研修会・講演会の回数	① 1回	① 4回	① 6回	① 6回	A	維持
	②教職員の参加人数	②42人	②80人	②132人	②120人		
Ⅰ-1-2-7 英語力スキルアップ事業	【説明】英語力の向上を図るために、夏季休業中に、全日程英語によるセミナーを実施する。						
	【実施状況】小学生：7/22・香住区6年生13人参加、7/25・村岡・小代区6年生13人参加 中学生：8/1～2・町内中学2年生8人、3年生7人参加						
	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
	事業参加後の児童・生徒の学習意欲の高まり：「もっと英語を話せるようになりたい」 ①とても思う②思う③あまり思わない④全く思わない ①②の割合（参加者アンケート）	未実施	小学生 70.0%	小学生 100.0%	小学生 90.0%	A	維持
			中学生 70.0%	中学生 93.8%	中学生 90.0%		
Ⅰ-1-3-12 デジタル教科書を活用した学びの推進	【説明】町内の児童・生徒全員にタブレットを配備し、授業でデジタル教科書と紙の教科書を併用し、児童生徒の学習への一層の理解を図る。						
	【実施状況】小学校5・6年生、中学校全学年が英語科でデジタル教科書を使用し、小学校においては算数または理科でデジタル教科書を使用した。						
	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
	デジタル教科書を活用した ①学校数 ②教科数	R4年度より新規実施	①町内全校 100%	①町内全校 100%	①町内全校 100%	A	拡大
			②1～2教科 100%	②1～2教科 100%	②3教科 100%		

【2.評価事項】

事　業	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値
Ⅰ-1-1-1 基本的な学習習慣の確立	平日1時間以上（小学生）2時間以上（中学生）勉強している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学生 72.6% 中学生 23.4%	小学生 80.0% 中学生 30.0%	小学生 68.3% 中学生 25.0%	小学生 80.0% 中学生 50.0%
Ⅰ-1-1-2 「ほめる」「認める」指導を基本とした教科等学習の時間の充実	先生がよいところを認めてくれていると思う、どちらかというと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学生 85.2% 中学生 83.3%	小学生 90.0% 中学生 90.0%	小学生 87.5% 中学生 83.3%	小学生 90.0% 中学生 90.0%
Ⅰ-1-2-6 外国語指導助手活用事業	外国人の問いかけに英語で対応する意欲のある生徒の割合　対象：小学校3年生、中学校1年生	小学3年生 73.0% 中学1年生 77.7%	小学3年生 80.0% 中学1年生 80.0%	小学3年生 76.0% 中学1年生 76.4%	小学3年生 90.0% 中学1年生 90.0%
	将来、英語を使う生活や職業に就きたい生徒の割合　（対象：中学3年生）	57.6%	60.0%	64.9%	70.0%

Ⅰ-1-2-7 英語能力判定テスト検定協会※活用による英語力向上	「CEFR A1」レベル相当の生徒数の割合 検定協会作成	54.9%	60.0%	54.0%	60.0%
Ⅰ-1-3-9 コンピュータ整備事業	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合（文科省「全国学力・学習状況調査」）	68.5%	71.2%	71.2%	76.8%

※検定協会･･･公益財団法人英語検定協会

【3. 総合評価と成果・課題】

国語科・算数科の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を目指し教師の授業力向上研究会を行い、教諭の指導力を高めた。また国際理解を深めるために英語スキルアップ事業を行い、参加者の100%近い児童・生徒の学習意欲を高めた。デジタル教科書の利用も100%であり、効果は確実に上がっている。今後事業参加者数の増加とICT活用の質的向上が求められる。

【小学校国語科・算数科学力向上事業】

具体的な事例で授業力向上を目的とした講演会を行ったため、教員の授業実践力の向上に役立った。アンケートでも授業力の向上に役立ったとほとんどの参加者が回答していた。参加者が各校に持ち帰って他の教員にどれだけ広められるかが課題である。

【英語力スキルアップ事業】

もっと英語を話せるようになりたいと答えた児童生徒の割合が非常に高く、英語に関する興味・関心を高めることができた。参加児童生徒の事業に対する満足度は小学生が約8割、中学生で9割以上と高かったが、参加者が想定より少なかった。

【デジタル教科書を活用した学びの推進】

デジタル教科書は、視覚的に分かりやすく児童生徒の学習意欲と理解を高めている。紙の教科書との併用で多様な授業展開が可能である。デジタル教科書の内容は、今後更新されていくので、指導者による効果的な授業実践の工夫が必要である。

【4. 今後の方向性と取組】

教諭の授業力向上事業のため多くの教諭を参加させ、指導力向上を目指す必要がある。また、英語力スキルアップ事業もより多くの児童・生徒を参加させることが求められる。デジタル教科書に関しては、事例集を活用するなど、教え方の質的向上が求められる。

【小学校国語科・算数科学力向上事業】

継続して事業を推進し、より魅力的な大学教授を招聘し、少しでも多くの教員に参加してもらうことが大切である。また、各校で学んだことを広めてもらえるように働きかけていく事が大切である。

【英語力スキルアップ事業】

多くの児童生徒に事業に参加してもらえるように開催日程や周知方法を見直す。

【デジタル教科書を活用した学びの推進】

授業でデジタル教科書の有効活用を進める。また、効果的なデジタル教科書の活用事例を周知する。さらに、香美町独自の事業として小学校１年～４年生においても1教科使用する。

【5. 外部評価】

重点事業においては令和８年度の目標値を達成、若しくは上回っており、取組の成果が期待できる。引き続き充実を図るとともに、既に目標を上回った事業については、成果の質についても検証をお願いしたい。
また、ICT教育の推進について、教職員のICTリテラシーも重要である。研修の成果を期待したい。
「児童生徒の学習時間」については年度目標を下回っているが、それぞれの家庭状況もあって直接の指導が及びにくい側面がある。家庭学習ノートやタブレット等を活用し、家庭との連携を図るなどの、いっそうの工夫を図っていただきたい。
「ほめられている」あるいは「認められている」と感じる児童生徒は、目標値には達しないものの、共に８０%を越えていることは評価できる。
引き続き維持するとともに、目標値の達成を目指していただきたい。

教育の方向性1　子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成
基本方針2 「豊かな心づくり」の推進

【1.重点事業の評価と方向性】

Ⅰ-2-7-20 郷土資料等を活用した教育の充実	【説明】社会科副読本「わたしたちのまち香美町」（小学校）や各小学校区ごとに作成する「ふるさとガイド」（町教委）、「ふるさと兵庫　魅力発見！」（中学校、県教委）を授業で活用し、郷土に対する愛着を深める。						
	【実施状況】小学校では、社会科の授業や総合的な学習の時間で社会科副読本を活用した。また中学校では、総合的な学習時間で活用した。						
	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
	社会科副読本「わたしたちのまち香美町」（小学校）	各校にアンケート等を行っていなかったので判断不可能	70%以上の活用	100%	100%	A	維持
	ふるさとガイド」の活用状況（小学校）		70%以上の活用	90%	100%		
	ふるさと兵庫　魅力発見！」の活用状況（中学校）		70%以上の活用	100%	100%		

【2.評価事項】

事　業	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値
Ⅰ-2-5-15 道徳の授業スキルアップ支援プログラムの活用	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校　86.4% 中学校　76.2%	小学校　90.0% 中学校　80.0%	小学校　84.2% 中学校　81.6%	小学校　90.0% 中学校　85.0%
Ⅰ-2-6-18 ふれあい育児体験事業	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学校　97.5% 中学校　97.1%	小学校100% 中学校100%	小学校　98.3% 中学校　95.8%	小学校100% 中学校100%

【3.総合評価と成果・課題】

豊かな心づくりのための「あいさつ運動」は新型コロナの影響で少し停滞している。道徳科や人権教育は教育課程に組み込まれ各校園所で確実に取り組んでいるので、着実に成果をあげている。体験的なふるさと教育は新型コロナの影響で十分な体験ができていない。新型コロナが収まった段階での取り組み方をもう一度構築する必要がある。

【郷土資料等を活用した教育の充実】

社会科副読本は地域の歴史や状況が簡潔にまとめられており、授業で活用しやすく、各校で社会科総合的な学習の時間で資料として活用しふるさと教育推進で成果が上がっている。

【4.今後の方向性と取組】

新型コロナが収まった段階での豊かな心づくりの体験的な部分をもう一度精査し、あいさつ運動や体験的なふるさと教育を新しく構築する。

【郷土資料等を活用した教育の充実】

各校の教育課程で計画的に学習を進めていく。また、地域人材の活用も図っていく。

【5.外部評価】

人口が減少し、地域の活力が感じにくくなっている時代にあって、郷土学習は、児童生徒の故郷意識の醸成に不可欠と言える。小学校における副読本「わたしたちのまち香美町」、中学校における「ふるさと兵庫魅力発見」の活用については共に100%を達成しており、その成果に期待するとともに、新たな指標の検討も考えられよう。また、コロナ禍の中で、数年間続いた地域行事の中止や縮小などの影響も考えられる。引き続き郷土学習の充実に努め、その工夫と成果の共有を図っていただきたい。
なお、故郷学習においては、単にすばらしさを伝える一面的な取組ではなく、地域の現実についても認識した上で故郷の良さを理解できるような工夫もお願いしたい。
また、自己肯定感を持つ児童生徒は80%を超え、社会に役立ちたいという社会貢献意欲を持つ児童生徒は90%を超えている。
将来の香美町を担う児童生徒が、これらの志を持ち続けることができるよう、地域との連携も期待したい。

教育の方向性1　子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成
基本方針3 「健やかな体づくり」の推進

【1.重点事業の評価と方向性】

Ⅰ-3-9-26 ふるさと給食推進事業	【説明】学校給食を通して児童生徒の健全な心身と豊かな人間性を育むとともに、地産地消による地元産食材の活用を促進し、地域の活性化を図る。						
	【実施状況】ふるさと給食推進員による地元産食材の給食への利用促進 ふるさと給食取組展・試食会の実施						
	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
	主要野菜の町内産使用率	32.7%	36.0%	26.3%	36.0%	B	改善 内容

【2.評価事項】

事　業	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値
Ⅰ-3-8-23 体育授業の充実	新体力テストの総合評価が全国平均以上である (全国平均を50点とする)	小5年男子 51.2点	小5年男子 51.0点	小5年男子 49.5点	小5年男子 52.0点
		小5年女子 50. 0点	小5年女子 51. 0点	小5年女子 49.1点	小5年女子 52. 0点
		中2男子 48.5点	中2男子 50.0点	中2男子 53.7点	中2男子 54.0点
		中2女子 48.0点	中2女子 50.0点	中2女子 54.3点	中2女子 54.0点
Ⅰ-3-9-27 ふるさと食材調理実習教室による食育の充実	ふるさとの良さや地域の価値をしっかりと見い出せた児童・生徒の割合	33.3%	50.0%	50.0%	100.0%
Ⅰ-3-9-28 組織的・計画的・継続的な食育の充実	毎日朝食を食べる児童生徒の割合	88.3%	90.0%	89.0%	100.0%

【3.総合評価と成果・課題】

【ふるさと給食の推進】

地元産食材の収穫時期と献立に使用する時期がずれ、地元産食材の使用率が下がってしまった。

ふるさと食材調理実習を行うことで、児童生徒にふるさとの良さや地域の価値を伝えることができた。

【主体的に体力向上を図る態度の育成】

体力テストについては、小5・中2男女とも県の上位にあった3年前と比較すると、コロナの影響からか、やや下がっているが、国・県の平均を多数の種目で上回っている。

【4.今後の方向性と取組】

【ふるさと給食の推進】

ふるさと給食推進員と栄養教諭、生産者との連携をさらに図り、食材収穫時期と献立を合致させる。

【主体的に体力向上を図る態度の育成】

新体力テストの総合評価が小学校が平均以下なので、目標の50%に到達させる。

体力テストの個々の結果を分析し、個々の目標設定にあった指導を支援していく。

【5.外部評価】

ふるさと給食については、例年、テレビ等でその様子が県内や関西圏に紹介されるなど、香美町ならではの取組となっている。また、主要野菜の町内産使用率も例年高く、食育としての活用も行われており高く評価できるが、今年度については、気候や市場の影響等もあり、目標達成が難しい面もあったことはやむを得ないものと思われる。
小学校の新体力テストにおいては、男女とも目標値をやや下回っているが、中学校においては男女とも４ポイント前後上回っている。その変化の理由についても検証し、今後の取組の参考にしていただきたい。
食育による成果は、児童生徒にとっては体験だけではなかなか分かりにくいとも考えられ、成長してからの気付きに期待したい側面もあるが、授業の実施の際には、引き続きその意義の周知も図っていただきたい。

教育の方向性1　子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成
基本方針4　特別支援教育の推進

【1.重点事業の評価と方向性】

Ⅰ-4-10-29 つながりのある多様な学びの充実（縦の連携）	【説明】個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、校内支援委員会で定期的にその内容・方法を適時評価し改善を行う。合理的配慮の観点を踏まえ、本人・保護者と合意形成を図りながら、学級担任、学校生活支援員、SA・介助員で共通理解を図り、一貫性のある支援の継続に努める。						
	【実施状況】SA・介助員の支援対象児童生徒において僅かではあるが「個別の指導計画」が作成されていないケースが見られた。						
	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
	特別支援学級・通級指導・SA・介助員の配置対象児童生徒に対する個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成割合		個別の指導計画の作成割合 100%	個別の指導計画の作成割合 96%	個別の指導計画の作成割合 100%	B	維持

【2.評価事項】

事　業	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値
Ⅰ-4-11-32 特別支援学校等との連携	①学校生活支援教員巡回相談回数 →変更：指導日数	194回	350日 （拠点校2） （5日×35週×2名）	328日	525日 （拠点校3）
	②みかた校等を活用した教室相談回数及び研修等利用件数	40回・79件	24回 （学校・園数） 12件（学校数）	24回 （学校・園数） 3件（学校数）	14回 （学校・園数） 8件(学校数)
	③聞こえとことばの相談における豊岡聴覚特別支援学校の教員による相談件数	2件	1件	1件 （他通級指導2件）	1件
	④アイ・あいスクールにおける相談件数	1件	1件	1件	1件
Ⅰ-4-11-34 スクールカウンセラー等の外部の専門家による教育相談や教育支援の充実	各学校による評価及び感想による勤務内容の達成度	80%	80%	82%	85%

【3.総合評価と成果・課題】

インクルーシブル教育システムの構築に向け、発達障害のある幼児児童生徒が確実に合理的配慮の提供を受けることができるよう以下のように取り組んだ。

【つながりのある多様な学びの充実（縦の連携）】

個別の教育支援計画、個別の指導計画をもとに個に応じた教育的支援と合理的配慮が提供され、校内支援委員会で評価改善が適時なされた。SA・介助員の支援を必要とする児童生徒で僅かではあるが個別の指導計画が作成されていないケースが見られた。具体的な支援の手立てを共通理解することで更なる支援の充実につないでいく必要がある。

【一貫性のある支援体制の構築（横の連携）】

健康課の5歳児発達相談の際、「聞こえとことばの相談」を勧め就学前児の利用があった。利用件数は少ないが、学校での支援の向上や、家庭の育児に対する悩みの軽減と適切な支援へつなぐことができた。

しかし、特別な支援を要する児童の中には、発達検査が遅れたことにより、早期より適切な支援を受けることができないケースが依然見受けられる。特別支援学校による教育相談の活用を更に推進させる必要がある。

【4.今後の方向性と取組】

全校園所での特別支援学校による教育相談の実施や、SA・介助員の支援計画の様式の改善による具体的な支援の共有など、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る。

【つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)】

合理的配慮を必要とする全ての児童生徒に対し個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、校種間で確実に引き継ぐ。併せてきめ細かく適切な教育的支援を早期より提供するために全園所での教育相談の実施と、健康課の発達相談との連携を進める。

【一貫性のある支援体制の構築(横の連携)】

一貫性のある支援体制を構築するために校園所・特別支援学校・福祉・医療関係機関の連携を図り以下のことに取り組む。

①特別支援学校・福祉・医療関係機関の専門性のある見立てを生かし幼児児童生徒の教育的ニーズを把握する。
②一人一人の教育的ニーズに応じた具体的な支援(合理的配慮)を提供する。
③学校と家庭が連携を密にし支援を共有し、その評価・改善に継続して取り組む。

【5.外部評価】

「個別の指導計画」は、基本的にはすべての児童生徒に必要だと思われるが、とりわけ特別な支援を要する児童生徒については必須である。教員が個人的に記録しているなどの事例があるかもしれないが、校内での支援体制と記録の共有には課題があろう。その状況を検証し、100%達成をお願いしたい。また、それぞれ接続する保・幼・小・中学校との連携においては、相互の連絡体制の活用も図っていただきたい。

香美町にあっては、学校生活支援員を２名配置し、年度目標（350日）には及ばなかったものの、328日の訪問指導は評価できる。また、スクールカウンセラー等の支援件数も目標値の２倍を上回っている。その活動を評価するとともに、その増加の理由についての検証もお願いしたい。

教育の方向性1　子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成
基本方針5　幼児期の教育の充実

【1.重点事業の評価と方向性】

Ⅰ-5-14-40 就学前わくわく交流会（学校間スーパー連携チャレンジプラン）	【説明】他園所の園児と関わりながら、保育や自然体験を行うことでコミュニケーション力や豊かな心の育成を図る。併せて保育技術の交流を通じ指導力の向上を図る。４つのグループ内での年間計画に沿って月１回・年間１０回程度の交流を実施する。また、複数グループ間の活動、香住幼稚園や保育所交流に積極的に取り組む。						
	【実施状況】少人数香住地区は予定の１０回を実施した。村岡・小代地区は１０回実施で計画したが新型コロナ感染症対策のため８回実施に留まった。						
	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
	各グループ年間実施回数	平均4.75回	平均10回	平均8回	8回 （村岡・小代区）	B	維持
	教員の目的達成度	70.0%	90.0%	85.0%	90.0%		

【3.総合評価と成果・課題】

少人数から生じる課題の解決に向け感染予防を徹底し、可能な限りわくわく交流会を実施した。同様に教職員の研修についても持ち方を工夫して実施し、指導力の向上と保育の充実を図ることができた。

【学びのつながりを意識した教育活動の充実】

小学校と併設園との授業・保育の交流や、運動会・学習発表会などの行事を合同で実施することができた。

【非認知能力の育成】

町教育研修所全体研修会で全教職員を対象に先進地の取組を紹介し非認知能力の定義や実践例を学ぶことができた。

【就学前わくわく交流会（学校間スーパー連携チャレンジプラン）】

少人数からくる課題解決に向け各グループで実施に向け意欲的に取り組み、コミュニケーション能力の向上等で大きな成果が見られた。新型コロナウイルス感染症により香住区と村岡・小代地区で実施した回数に違いが生じ予定の9割実施に留まった。

研究保育や公開保育による学び合いを通じて指導力の向上を図ることができた。公開保育については全園所で実施されたが、参加者が無い園所があった。非認知能力の育成など新たな取組を推進し保育の更なる充実を図るために、研修への参加体制を各園所で工夫整備する必要がある。

【4.今後の方向性と取組】

豊かな心情や自ら取り組もうとする意欲、基本的生活習慣等を身につけさせ、自立心や共同性、規範意識を醸成するために以下のことに取り組む。

【学びのつながりを意識した教育活動の充実】

現在アプローチカリキュラムを1園が作成している。国・県から示された「幼保小の架け橋プログラム」実践地区での取組をモデルとしながら、併設園のメリットを生かし、合同研修の充実とアプローチカリキュラムの編成を進めていく。

【非認知能力の育成】

人とかかわる力や学びに向かう力を育成するための視点をもち保育の改善に取り組む。研究保育や公開保育に積極的に参加し実践を通じ学び合うことができる体制を整える。

【少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進】

令和5年度は3園の休園がありグループの再編や実施方法の工夫が必要となる。保育を通じ幼児が他園所の幼児と学ぶ場、身につけた力を発揮する場、教職員が幼児の成長を評価する場ととらえ、今後も事業を継続させる。

【5.外部評価】

香美町教育の大きな特色である「学校間スーパー連携チャレンジプラン」における就学前わくわく交流会について、目的達成度についての数値は85%と高く評価できるが、プログラムや内容における保護者や子どもの満足度等についても検証していただきたい。
国・県の「幼保小の架け橋プログラム」の実践地区におけるアプローチカリキュラムについて、引き続き全地区への波及が求められる。

教育の方向性2　夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実
基本方針6　安全・安心な教育環境の充実

【2.評価事項】

事　業	指　標	R3年度	R4年度	R4年度	R8年度
		実　績	目標値	実　績	目標値
Ⅱ-6-17-48 学校教育施設の長寿命化	工事に対する学校評価の満足度75%以上の学校園の割合	100.0%	100.0%	95.0%	100.0%
Ⅱ-6-17-49 「学校環境衛生基準」に基づいた施設の定期点検・検査	定期点検・検査を行っている学校割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
Ⅱ-6-18-50 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の活用	アレルギーに関する研修の実施割合	アンケート等を行っていなかったので判断不可能	100%	100%	100%

【3.総合評価と成果・課題】

「学校環境衛生基準」に基づいた施設の定期点検・検査や「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の活用など目標値を達成した。

【学校園の防災教育・防災体制の充実】

・各教科や体験活動等を通じて防災・減災の意識高揚を図っている。

・様々な状況を想定した実践的な避難訓練を実施した。

・地域と連携した防災学習を実施した。

【アレルギー疾患への対応】

平成30年に作成した「学校におけるアレルギー疾患マニュアル」に基づき、アレルギー研修を町内全校が実施し、全教職員が応急処置を行える体制をとっている。

【4.今後の方向性と取組】

「定期的な施設の安全点検」や「アレルギー疾患対応マニュアル」の活用は安全・安心な教育環境の充実のために不可欠であり今後も継続していく。

【学校園の防災教育・防災体制の充実】

地域と連携した防災学習をさらに進めるため、自主防災組織や消防署等と連携を進める必要がある。

【子どもの安全対策に推進】

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を踏まえ、改訂された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に沿って、児童生徒が安心して充実した学校生活が送ることができるよう積極的に取り組む。

【アレルギー疾患への対応】

定期的にアレルギー対応マニュアルを見直し、引き続き全教職員が処置を行える体制作りを推進する。

【5.外部評価】

安全・安心な教育環境の整備の充実について、評価指標はほぼ100%を達成しており、評価できるが、継続的に100%達成できている事業については新たな指標の検討も必要であろう。
学校教育施設の長寿命化が図られてきたが、近年、自然災害の大規模化にともない、施設の防災対策の強化とともに防災マニュアルの見直し等も求められる。また、学校への不審者の侵入等の報道も続いた。あわせて、学校園危機管理マニュアルの見直し、改訂も引き続き図っていただきたい。
「学校におけるアレルギー疾患マニュアル」に基づく研修により、全教職員が応急処置を行える体制が整ったことは評価できる。その効果に期待したい。

教育の方向性2　夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実
基本方針7　学校の「組織力・教育力」の向上

【1.重点事業の評価と方向性】

Ⅱ-7-20-56 町教育研修所事業	【説明】教職員の実践的指導力向上を目指して、学校現場の実態に応じた効果的な研修を展開する。						
	【実施状況】教職員全員を対象とした全体研修の実施（「町コンプライアンス推進計画について」「非認知能力をどう育てるか」）。　１６部会と各小・中学校ごとに研修を行った。						
	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
	各部会の自己評価がB(できている)以上の割合	92.0%	95.0%	96.2%	100.0%	A	維持
Ⅱ-7-21-58 勤務時間適正化に向けた取組	【説明】教職員の健全なワーク・ライフ・バランスの保持に努めながら一人一人が意欲とゆとりを持って子どもたちと向き合えるようにする。						
	【実施状況】定時退勤日やノー部活デー、ノー会議デーを実施した。また、ＩＣＴを活用した校務・業務の効率化、外部人材の活用促進を図った。さらに「統合型校務支援システム」を活用した。						
	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
	月60時間以上の超過勤務教職員の割合の減少	4.7% （延べ96名）	5.0%	6.7% （延べ119名）	4.0%	B	拡大

【2.評価事項】

事　業	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値
Ⅱ-7-22-62 いじめ問題への対応	いじめ解消率 （3ヵ月以上の経過観察ののち、いじめが解消されたと認められるもの）	75.0%	75.0%	78.0%	85.0%
Ⅱ-7-22-63 不登校児童生徒への支援	前年度から継続して不登校にカウントされた児童生徒の学校復帰率	55.0%	60.0%	62.0%	70.0%

【3.総合評価と成果・課題】

勤務時間の適正化やいじめ、不登校事案について、各学校で積極的に組織としてチームとして対応にあたり、教職員の問題意識・危機意識が格段に上がってきている。ただ、校種間、学校間での若干の違いは否めない。

【町教育研修所事業】

講師を招聘し、学校独自の研修を計画的に行う学校が増えた。

【勤務時間適正化にむけた取組】

業務改善と効率化を図りつつ教育活動の質を改善してきた。しかし、まだ、超過勤務時間が長くなりがちな教職員もいるので、今後も教職員の意識改革と学校運営の見直しが必要である。

【いじめ問題への対応】

各小中学校とも、学期に2回程度の生活アンケートを実施した。

「いじめ対応マニュアル」等を使った研修を実施。いじめ対策チームを中心にして、家庭訪問や面談を通して、家庭・保護者との連携に努め、協力を仰いだ。

経過観察を続けている場合もあるが、いじめ案件対象の子どもたちのいじめはほとんど解消されている。

【不登校の未然防止と支援の充実】

不登校には複合的要因が絡み合っているが、根底には学力不振がある。授業に工夫を凝らし、ICT機器の活用を図りながら、わかる授業づくりに努めた。

保護者やあらゆる関係機関と連携しながら学校復帰への道を探った。

不登校と言っても、大部分が全く学校に来ないわけではなく、遅れてきたり午後登校、別室登校したりといろいろなケースに対応している。その結果、3割程度は学校復帰、教室復帰している。

【4.今後の方向性と取組】

子どもたちのために、今まで以上に教職員の資質能力や指導力の向上を図る。そのために、コロナ禍の経験を踏まえて、児童生徒や教職員が心身ともに健康を保ち、楽しく、自分の居場所となる学校づくり、地域に信頼される学校づくりに努めていく。

【町教育研修所事業】

早い時期で研修の計画を立て、講師の招聘が計画的にできるよう運営委員会で周知を行う。

【勤務時間適正化に向けた取組】

教職員の多忙化解消に向けて、研修事業のスリム化を図りつつ、効果的な研修となるよう努める。

全教職員の勤務時間を適正に管理するために「記録簿」を各自が記入し、学校内での共通理解のもと各々の勤務の改善を図る。

【いじめ問題への対応】

定期的な生活アンケート調査や教育相談等を充実させ、未然防止・早期発見・早期対応に努める。
組織的対応により教職員の意識と対応能力の向上を図るとともに、家庭や地域、関係機関との連携を深める。

【不登校の未然防止と支援の充実】

授業づくりや集団づくりに努め、適切な関わり方等未然防止の取組を充実させる。
保護者やSC・SSW、教育相談センター等関係機関と連携し、児童生徒の社会的自立に向けた支援、個に応じた適切な支援、居場所づくりを行う。

【5.外部評価】

児童生徒の、良好な教育環境の整備には、個々の教職員はもちろん、学校園全体の組織としての対応が不可欠であり、研修の実施はもとより研修によって何を得たかが重要である。また、同様に、児童生徒への適切な指導・対応には教職員の精神的なゆとりが不可欠である。
定時退勤日やノー部活デーなどは定着しつつある。あわせて、教職員個々の意識の変革も期待したい。
いじめの解消率の実績78%、不登校の学校復帰率62%の背景には個々の児童生徒に対して丁寧な対応や保護者との連携があり、評価できる。引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携・協働による成果に期待したい。

教育の方向性３　学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上
基本方針８　家庭の教育力の向上

【2. 評価事項】

事　業	指　標	R3年度	R4年度	R4年度	R8年度
		実　績	目標値	実　績	目標値
Ⅲ-8-26-69 子育て・子育ち支援センター事業の充実	①事業実施回数	62回	110回	105回	110回
	②事業参加者数	1,021人	1,021人	1,072人	1,100人
Ⅲ-8-26-70 放課後児童クラブ・幼稚園預かり保育事業	利用希望者に対する利用者の割合	100%	100%	100%	100%
Ⅲ-8-26-72 病児保育事業	利用希望者に対する利用者の割合	100%	100%	100%	100%

【3. 総合評価と成果・課題】

家庭教育がすべての教育の出発点として捉え、子育て・子育ち支援センターで保護者の支援を行った。事業への参加が増え、確実に成果をあげた。また、放課後児童クラブや幼稚園預かり保育では、希望する多くの子どもを100%預かり、働く保護者の家庭支援を行った。今後は家庭支援の質を高めていく必要がある。

【子育て・子育ち支援センター事業の充実】

参加者が前年より増えており、保護者同士の交流の場や親子の居場所として役割を示せていると考える。

【放課後児童クラブ・幼稚園預かり保育事業の充実】

利用希望者がすべて、利用できており働く保護者等の支援の一策となっている。

【4. 今後の方向性と取組】

基本的にはふるさと教育力の向上に貢献しているが、特別支援の必要な子どもが増えており、家庭支援の在り方を場所や人数等、環境面も含めて研究していく必要がある。

【子育て・子育ち支援センター事業の充実】

保護者が参加してみたくなる効果的な親学習の場を提供、企画していく必要がある。

【5.外部評価】

児童生徒数が減少する中で、事業参加者の増加は、一面で事業の内容や取組の成果とも評価できるが、一方で、特別支援教育の理解の深まりとともに、子どもへの対応について相談や支援を求める保護者のニーズも多様になっているということでもある。延べの参加者数とは別に、各会の取組の内容と参加者数の変動についての検証も必要であろう。 また、保護者それぞれの家庭の状況に応じて多様なニーズがある中で、放課後児童クラブ、幼稚園預かり保育共に、希望者すべてに対応できていることは高く評価できる。引き続き、きめ細やかな対応に努めていただきたい。

教育の方向性3　学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上
基本方針9　地域の教育力の向上

【1.重点事業の評価と方向性】

Ⅲ-9-27-75 土曜チャレンジ学習事業	【説明】町内小学生を対象に地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の豊かな社会資源を活用して土曜日に体系的・継続的なプログラムを実施することにより、有意義な土曜日（時間）を実現させることを目的に実施する。						
	【実施状況）社会教育施設職員や高校生、地域住民が指導者となり、野外活動、アウトドアスポーツ等、香美町の自然を活かした活動を地域の高校と連携を行いながら事業展開する。 参加者数331人　9回実施（大雪警報により1回中止）						
	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
	参加者数	201人	―	331人	300人	B	維持
Ⅲ-9-28-76 コミュニティ・スクールの推進	【説明】学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことで、地域の声を積極的に生かし、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進めていく。						
	【実施状況】香住第一中学校、村岡中学校、小代中学校、小代小学校の4校に学校運営協議会委員の推薦を依頼しており、令和5年度より実施となっている。令和4年度の実績としては、9月29日に学校長・教育委員会職員を対象にしたコミュニティ・スクール導入に向けての研修会を文科省CSマイスターを講師に迎えて開催、10月14日には但馬教育事務所が主催する地域連携関係者研修地区別講座に、令和5年度導入予定校の学校長・生涯学習課職員が参加した。						
	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
	導入校数	―	1校	0校	8校	B	拡大

【2.評価事項】

事　業	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値
Ⅲ-9-27-74 放課後プラン事業	登録園児・児童数	73人	―	58人	50人

【3.総合評価と成果・課題】

【土曜チャレンジ学習事業】
地元県立学校生徒、教育活動推進員等地域の方々が連携し、海や山の豊かな地域資源を教材にして子どもたちに地域の価値を見い出せる体験を実施することができた。

【コミュニティ・スクールの推進】
学校長を対象とした研修会を開催し、令和5年度立ち上げに向けて準備を進めているが、CS導入後の具体的なイメージや活動について全教職員と共有し、地域住民へも情報提供を行い理解、啓発を行っていく必要がある。

【4.今後の方向性と取組】

【土曜チャレンジ学習事業】
事業を継続的に展開していくにあたり、指導者の確保や新たな体験メニューの考案などが必要。

【コミュニティ・スクールの推進】
令和5年度に4校、令和6年度に残りの全学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進していく。CSマイスター制度等を活用し、全教職員を対象とした研修会を開催し、理解、啓発を図っていくとともに、地域住民へも情報提供を行い、CSの導入を推進していく。また、令和5年度実施校の内、地域と学校が香美町ならではの交流を行うモデル校を設置できるよう働きかけを行う。

【5.外部評価】

土曜チャレンジ学習事業は、児童生徒の地域における世代を超えた交流機会となるとともに、地域の人材の活用の機会でもあり、学校・家庭・地域の連携の効果的な取組である。「参加してよかった」「また参加したい」との児童生徒の感想も耳にする。ふるさと学習の観点も含めて、高く評価できる。
また、コミュニティ・スクールは、これからの学校のあるべき姿でもあり、いよいよ令和５年度から３中学校・１小学校の４校で実施される。「学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上」には、さらに住民全体への周知を図っていただきたい。放課後プラン事業については既に目標値を上回り、評価できるが、引き続き、成果と課題の検証に努めていただきたい。

教育の方向性4　ふるさとに学び生涯学習社会づくりの推進
基本方針10　生涯学習の充実

【Ⅰ.重点事業の評価と方向性】

Ⅳ-10-30-81.82 図書事業

【説明】町じゅう図書館として読書活動の充実を図るため、図書の貸出し業務、蔵書の情報公開（簡易検索）、図書の購入、移動図書館車の運行、本の読み聞かせ、広報による読書啓発等を行い、町民の読書への意欲の向上を促すとともに、環境を整える。

【実施状況】①新刊図書情報や読み聞かせ会等についてホームページ・図書だより等で町民に案内した。②毎週、移動図書館車を運行し、村岡・小代区内の各地区を巡回して図書の貸出しを行う他、子育て施設へ出向き読み聞かせ等を行った。③公民館の図書及び新刊図書を各学校に貸し出す「ジオンくんの本わか文庫」を小学校は2カ月に1回、中学校は3カ月に1回実施した。④香住区中央公民館にてボランティアグループと協力し、読み聞かせや紙芝居等を行った。（月1回）

指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
図書室利用人数 図書室利用冊数	図書室利用人数 8,769人	9,000人	8,515人	9,500人	B	拡大
	内）移動図書館車利用人数 837人	900人	810人	1,000人		
	図書室利用冊数 29,516冊	34,000冊	28,819冊	36,000冊		
	（内）移動図書館車利用冊数 2,650冊	3,000冊	2,465冊	3,500冊		
平日の読書時間が「30分以上」と回答している児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学校 33.4% 中学校 24.4%	小学校 35.0% 中学校 26.0%	小学校 35.0% 中学校 27.5%	小学校 38.0% 中学校 30.0%		

Ⅳ-10-31-83.84 ふるさと教育推進事業

【説明】ふるさとに愛着を持つ青少年の育成を目指し、地域住民の参画と協働によるふるさと教育の支援体制の強化を図ることを目的として、伝統的な技術や知恵、山・川・海を活用した自然体験を学ぶ「ふるさとおもしろ塾」や地域の教育資源を学ぶ「ふるさと語り部講座」を開催する。

【実施状況】 ふるさとおもしろ塾　17講座（6月～2月、参加者403人）
ふるさと語り部講座　5講座（6月～11月、参加者129人）

指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
ふるさとものしり博士の活用数	16講座	10講座	5講座	15講座	B	維持

Ⅳ-10-31-86 ふるさと教育交流会

【説明】 交流会の開催により、ふるさと教育に取り組む、PTA協議会、学校、青少年育成推進会議、公民館等が一堂に集い、各団体の取組の事例を発表し、実践の成果等情報の共有を図るとともに、体制強化を進める。これにより、地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進を図る。
また、ふるさと給食の展示、試食会により、ふるさとの産業や自然、食文化への理解を深める。

【実施状況】 令和4年11月13日（日）に香住区中央公民館及び香住文化会館において、第16回香美町ふるさと教育交流会を開催した。
第1部：ふるさと給食試食会・取組展　第2部：実践発表・パネルディスカッション
参加人数296人

指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
参加者の満足度	91.0%	90.0%	89.0%	90.0%	B	維持

【2.評価事項】

事　業	指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値
Ⅳ-10-31-85 地域行事への参加の促進	今住んでいる地域の行事に参加している・どちらかというと参加している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（案）	小学校 89.8% 中学校 83.2%	小学校 90% 中学校 90%	小学校 88.3% 中学校 85.8%	小学校 95% 中学校 95%

【3.総合評価と成果・課題】

【図書事業】
コロナウイルスの影響で令和2年度に27,111冊と大きく減少していた貸出冊数は、活動の再開により徐々に戻りつつあるが、目標値には達していないため、利用者のサービス向上に向けた施策を検討していく必要がある。『香美町子どもの読書活動推進計画』の基本方針である ”乳幼児期から本に親しむ、出会い・環境・習慣づくり” を重点的に、読み聞かせ会の実施や保護者へのブックリストの配付等を行い、図書の利用啓発と本好きな子どもの育成を図った。
また、「町じゅう図書館」の推進のため、移動図書館車による子育て施設等での絵本の貸出しや、各公民館図書室の整理や図書の効果的な配置を行い、読書環境改善を進めた。

【ふるさと教育推進事業】
ふるさとものしり博士の活用は少ないものであったが、令和3年度を上回る22講座を実施することにより、町の歴史や伝統的な技術、山、川、海を活用した自然体験を学ぶ機会を与えることができた。

【ふるさと教育交流会の開催】
ふるさと教育の取組事例の実践発表では、実践の成果を参加者で共有することができた。令和4年度の新たな試みとしてパネルディスカッションを実施し、参加者に向け、目指すべき方向を示し、共有を図ることができた。また、日頃、子どもたちが食べている地元食材を使った日本一のふるさと給食の試食会では、地域の産物や食文化、農林水産業や特産物への理解を深めてもらうことができた。

【4.今後の方向性と取組】

【図書事業】
利用者のサービス向上に向け、移動図書館車の拡充や図書検索システムの導入を検討する。また、図書館司書を中心に、情報発信や新たな事業に取り組み、学校、家庭、地域、教育委員会が一体となって読書に親しむことができる環境づくりを進めていく。

【ふるさと教育推進事業】
ふるさと教育の推進のため、新たな実施内容を検討しつつ、継続的に「ふるさとおもしろ塾」、「ふるさと語り部講座」を開設する。また、指導者となるふるさとものしり博士の研修や新規募集を行いレベルの向上と指導の確保に努める。

【ふるさと教育交流会の開催】
令和4年度のパネルディスカッションのように、アンケート調査結果を反映するなど、より充実した交流会とするため、新たな打ち手を研究し、実施を進める。

【5.外部評価】

近年、県下市町の多くで、住民の読書活動による「本のまちづくり」等が図られ、住民の読書環境の整備に対する期待は大きい。香美町においても、広い町域をカバーすべく移動図書館をはじめ、蔵書の充実などに努めていることは評価できる。あわせて、学校図書館の充実にも期待したい。
ふるさと教育推進事業については「ふるさとものしり博士」の活用実績は目標値の２分の１と減少したが、講座としては「ふるさとおもしろ塾」１７講座、「ふるさと語り部講座」５講座とあわせて２２講座を開設していることは評価できる。
ふるさと教育交流事業は年に１回の事業ではあるが、参加者の満足度は90%と高く、引き続き、参加者を増やすべく工夫が待たれる。
児童生徒の地域の行事等への参加の比率は小・中学校とも85%を上回り、児童生徒の地域との深い関係性がうかがえ、高く評価できる。

教育の方向性4　ふるさとに学び生涯学習社会づくりの推進
基本方針11　スポーツの振興

【Ⅰ.重点事業の評価と方向性】

Ⅳ-11-33 -89.91.92 生涯スポーツの推進

【説明】町内の子どもたちをはじめ多くの町民が「継続できる生涯スポーツへの参加」を目標に、心身両面にわたる健康の増進が図れるよう、各種スポーツ教室を開催する。

【実施状況】①幼児体操教室3教室 37人参加（さる・かに・くまグループ）
②楽しいｽﾎﾟｰﾂ教室12教室 222人参加 （サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、走ろうジュニアランニング、剣道、香住海洋クラブ等）
③健康体操教室5教室 138人参加（しおかぜ・香住のんびりウォーク、親子体操 水中ウォーキング、転びにくい体づくり）

指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
幼児体操教室の開催	40人、3教室	40人、3教室	37人、3教室	30人、3教室	B	維持
参加者数(チーム数)の維持 教室数の維持　参加者満足度	満足度70%	満足度70%	満足度70%	満足度80%		
楽しいスポーツ教室の開催	266人、12教室	250人、12教室	222人、12教室	200人、12教室		
参加者数(チーム数)の維持 教室数の維持　参加者満足度	満足度70%	満足度70%	満足度70%	満足度80%		
健康体操教室の開催	122人、5教室	120人、5教室	138人、5教室	100人、5教室		
参加者数(チーム数)の維持 教室数の維持　参加者満足度	満足度70%	満足度70%	満足度70%	満足度80%		

Ⅳ-11-36-99 スポーツレベルの向上

【説明】令和4年度より指導者のレベルの向上を図る新たな助成制度を創設。制度は、競技団体に所属する指導者が、当該団体構成員の能力、技術レベル向上を図るために参加する講習会、資格取得等に要する経費の一部を助成するもので、資質、能力の高い指導者の養成を図る。また、オリンピアンを講師とした技術講習会、日本体育大学と連携した教室を開催する。

【実施状況】　助成制度2名事業実施（競技種目：剣道、スキー）、オリンピアン藤沼亜衣卓球講習会（参加者56名）、日本体育大学連携協定事業陸上教室（参加者48名）

指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
指導者養成事業実施者数	—	指導者養成事業実施者数 3名	指導者養成事業実施者数 2名	指導者養成事業実施者数 10名	B	維持

Ⅳ-11-37 -100.101.102 スポーツツーリズムの推進

【説明】町内外の多くの方を対象としたウォーキング、ハイキング等の大会の推進は、アンケート調査を行いブラッシュアップを図り、山・川・海を活用した新規イベントの実施は、人気イベントの情報収集や関係者への意向調査を行い令和5年度に新規イベントを実施予定である。スポーツ合宿の誘致は、宿泊施設への意向調査を行い、合宿の受け入れを希望する施設とワークショップにより誘客手法を検討することとしている。

【実施状況】ウォーキングのアンケート調査では、90%以上が満足、ハイキングでは、途中、歴史講座を取り入れ高評価。2つのマラソンでは、新型コロナ感染症の関係で1つは未実施だが、もう一つはサンプルは40件と少ないものの、スタッフ対応、コース設定、連絡調整等を聞き、一定の評価を得ている。ハイキングの行程等一部改善の意見もある。新規イベントの実施は、5年度実施予定であったが、準備が整い、1泊2日で4つの山を登る「山岳縦走2days登山」として実施し33名の参加を得ている。（アンケート満足度92%）また、香美町のファンを作っていくため、縦走登山参加者を対象に1泊2日のスノーシューハイキングを実施し、17名の参加を得ている。（アンケート満足度94%）なお、アンケートで「行程の見直し」「参加者レベルの調整」「お土産を買いたい」等があり、次回イベントに向け反省会を実施している。合宿に係るワークショップは、34軒の宿泊施設を対象として地域別に4回実施。情報収集から、バス、練習場、宿、観光の一括手配等が望まれており、合意形成を図るが、賛同、簡素化等さまざまな意見となる。

指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
スポーツツーリズム参画宿泊施設数	—	スポーツツーリズム参画宿泊施設数10軒	スポーツツーリズム参画宿泊施設数34軒	スポーツツーリズム参画宿泊施設数20軒	B	拡大

【3.総合評価と成果・課題】

【生涯スポーツの推進】
他課とも協力しながら内容等を協議し、事業を実施した。また、参加者のニーズの聞き取りを行い、当該年度において柔軟に対応を行うことができた。実績について、成人対象の教室の参加者は昨年度より増加したが、子ども対象の教室の参加者は減少する結果となった。

【スポーツレベルの向上】
ハチ北ジュニアスキーチーム、香住剣友会指導者それぞれ各1名より申請があり、2名とも申請どおりの内容で資格等取得することができた。また、それぞれの競技団体において今回の内容のフィードバックを行った。講習会、教室とも一定の参加者を得ており、また、内容は技術レベルの向上に繋がるものであり、推進が図れた。講習会後、指導内容が分かる動画を配布しており、日頃の練習等に活かせるよう働きかけた。

【スポーツツーリズムの推進】
ウォーキング、ハイキング等のイベントは、アンケート調査で一定の評価を得たが、一部改善意見が見られる。新規イベントも同様である。2年目を迎えPR等による規模拡大が必要。合宿の誘致は、地域により宿泊施設の意向や誘客手法が異なる。

【4.今後の方向性と取組】

【生涯スポーツの推進】
現在実施している事業を継続しながら町民がスポーツに親しめる環境づくりや健康増進の機会を図る。

【スポーツレベルの向上】
目標実施者数に向けて、幅広く制度の周知等を行っていく必要がある。

【スポーツツーリズムの推進】
ウォーキング、ハイキング等のイベントは、内容改善を図り、リピーター確保に努める。また、最終的な大会のありたい姿「目標」を定め、共有を進める。新規イベントも同様であるが、PRにより規模拡大を図るとともに、役場主導の事務局を今後3年を目途とし、任意団体による自主運営を進める。合宿の誘致は、地域の実情に応じた誘客手法の検討や、誘致期間をお盆あけとなる8月中旬～末、また、この時期に合宿を実施する競技を調査しターゲットを絞って協議を進める。令和5年度は試験的に豊岡市芸術文化観光専門職大学で、香美町の強みや学生の望む企画を取り入れたパンフレット等により、誘客を図る。

【5.外部評価】

生涯学習において、生涯スポーツへの取組は、それぞれのライフステージの充実とともに、健康・長寿の生活基盤を築くとも言える。また、世代を超えた住民交流のきっかけともなっている。幼児体操教室、楽しいスポーツ教室、健康体操教室、それぞれに参加者の満足度は70%と高く、健康づくりと住民交流に効果をあげていると言え、高く評価できる。
また、スポーツとして取り組む一方で、個々の基礎体力の維持・促進を願っている町民も多く、そのためのトレーニング設備・カリキュラムの開発も期待される。
スポーツレベルの向上を図る指導者養成講座は、残念ながら実施者数が２名と少ない。いっそうの周知に努めていただきたい。
スポーツツーリズムについては、県下を中心に広く周知を図る必要がある。また、参画宿泊施設の意見等の検証も求められよう。

教育の方向性4　ふるさとに学び生涯学習社会づくりの推進
基本方針12　文化芸術活動の振興と文化財の保全・活用

【1.重点事業の評価と方向性】

Ⅳ-12-39 -104.105 文化活動の推進・支援

【説明】町民が文化芸術に慣れ親しみ、自ら創出し発信することに挑戦できるよう文化芸術に触れる機会をつくるとともに、文化芸術活動を支援する。

【実施状況】 8/7　夏休みこども映画祭り　151人　11/5　ジョイントコンサート　318人
12/10　クリスマスコンサート　169人　2/26　春一番コンサート　330人
3/11　瀧川鯉斗落語会　130人

指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
文化協会会員数の増加	424人	424人	424人	470人	B	維持
文化ホール事業の入場者数・満足度	689人 85%	1,000人 80%	1,098人 80%	1,500人 80%		

Ⅳ-12-40 -106.107.108 文化財の保存と活用

【説明】町内の文化財の保存と活用を進めることにより、町民の文化財に関する関心を高め、地域に愛着を持つ人々の育成を通して、まちづくりに寄与する。

【実施状況】①安木八坂神社のモチノキを主とした社叢、香住三番叟衣装等整備事業、郡主神社本殿修理事業　②かすみふるさとガイドの刊行　③16回（延べ419人）

指　標	R3年度 実　績	R4年度 目標値	R4年度 実　績	R8年度 目標値	評価	方向性
指定文化財の保存整備事業支援	2件	年5件	年2件	年5件	B	拡大
啓発冊子の刊行	1冊 （累計16冊）	1冊 （累計17冊）	1冊 （累計18冊）	累計18冊		
講座・イベントの開催	年間16回	年間18回	年間16回	年間30回		

【3.総合評価と成果・課題】

【文化活動の推進・支援】
今年度はおおむね予定どおり事業が実施でき、入場者数の目標値を若干上回った。町民が参加する春一番コンサートやジョイントの動員が多いことを考えると、知り合い等の口コミによる集客効果が高いと考えられる。来場者アンケートでは満足度は高いが、興味を持たない人は、そもそも来場しないことを考えると、今後、どのように「興味のない人」へアプローチするかを検討する必要がある。

【文化財の保存と活用】
指定文化財の保存整備事業については、引き続き所有者と連絡調整を行い、国県、民間財団の補助メニューを活用しながら実施することができた。啓発冊子の刊行については、香住ふるさとガイドを作成し、全小学校区での冊子を作成することができた。冊子を活用した講座・イベントの実施に向け地域に働きかけて行く必要がある。講座・イベントについては、昨年と同回数であるが、参加人数が増えておりおおむね好評であった。今後はさらに回数・参加人数の増加を図るため講座メニューの充実、周知をする必要がある。

【4.今後の方向性と取組】

【文化活動の推進・支援】
年間の開催回数、知名度などを考慮しながら、上質の芸術文化に触れていただけるように香住区中央公民館運営委員会の意見を徴し演目を決定する。また、「興味のない人」にアプローチするため、いろいろなチャンネルでの広報を進めていくため、SNSなども活用する。

【文化財の保存と活用】
指定文化財の保存整備事業については、引き続き所有者と連絡を密にしながら、国県の動向を把握し適時に事業化を行う。啓発冊子の作成については、保存活用地域計画記載の関連文化財群についての調査を順次実施し、活用に結びつくよう啓発冊子の作成を進める。講座・イベントの開催については、講師派遣の依頼のみではなく、保存活用地域計画にかかる関連文化財群の講演会を実施する。

【5.外部評価】

文化ホールの事業についてのニーズの把握は難しい。近年、地域における公共交通手段の減少等のホールへの利便性なども、利用者数に大きく影響する。そういう背景がある中で、文化施設や社会教育施設の在り方についての検証も求められよう。とはいえ、千人を上回る入場者を得て、入場者の満足度は高いことは高く評価できる。
指定文化財の保存整備については、国・県・民間財団等の補助メニューを活用し、目標値には達していないが、着実に取り組まれていることは高く評価できる。
啓発冊子の刊行については、令和４年度で目標の累計18冊を既に達成していることも、同様に高く評価できる。ただ、初期に刊行された冊子については改訂が必要なものも出てくる。改訂とともに、冊子を活用した、児童生徒のふるさと学習につながるテキストの刊行など、新たな取組への移行を期待したい。

第４章　外部評価

はじめに

令和４年度は「第２期香美町教育振興基本計画（５年間）」の初年度の節目であることから、「令和５年度教育委員会の点検・評価（令和４年度実績）」の内容構成や記述の形式が改められた。

外部評価にあたっては、まず、改訂の趣旨と内容について説明を受け、その後、改訂された「教育委員会の点検・評価（案）」に基づき、香美町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての「自己評価」の適切さについて検証を行った。

評価委員は、学識経験者１名、保護者代表２名の計３名で行い、その合議のもと、以下の評価をまとめた。

また、事務局からは、例年通り担当各課からは分かりやすい説明をうけ、委員からの質問や疑問に誠実・丁寧に対応いただいたことを付記する。

１　総合評価

(1)「教育委員会の点検・評価」の改訂について

先述のように、「令和５年度教育委員会の点検・評価（令和４年度実績）」は下記のような改訂が行われている。

①「２各取組の状況」においては、従来は基本方針ごとに全体的に文章で記述していたが、今年度は、基本方針ごとに「取組名・内容説明・実施状況」の各項目に分類した表を作成し、それぞれに内容を記述している。

②各「取組の重点事項」において、当該年度もしくは第２期香美町教育振興計画期間中における重点事項と各「基本方針」に関連する評価事項を抽出している。

③従来は、事業毎に評価調書を作成し、「外部評価」も事業毎に行っていたが、改訂により基本方針毎の調書にまとめられたことから、重点事項、評価事項をあわせて、「基本方針」の「総合評価と成果と課題」「今後の方向性と取組」「外部評価」までを全体で評価できる形式となっている。

これらの改訂において、とりわけ「基本方針」毎に取組の俯瞰ができ、かつ総合評価－成果と課題－今後の方向性と取組－外部評価が１頁、もしくは見開き２頁で見ることができることから「基本方針」毎の取組の状況が分かり易くなっている。

とはいえ、改訂については、点検・評価を実施する過程で、改訂の効果と課題についての検証を進めることも求められよう。

(2)令和４年度の重点事業の「自己評価」及び「判定と方向性」について

「令和４年度香美町教育指導の重点」においても、前年度と同様に、冒頭に「新型コロナウィルス感染症を踏まえた対応等について」を掲載し、引き続き、コロナ対応の必要性と重要性の認識を促している。社会的にコロナ対策が緩和の方向にある中で、やはり学校園においては、依然として高い危機対応意識が求められる点で、その姿勢は高く評価できる。

令和５年度「教育委員会の点検・評価（令和４年度実績)」については、第２期香美町教育振興基本計画初年度の取組であるが、重点事業及び評価事業の検証の結果、コロナ禍への対応に努めつつ、効果的・効率的に各事業の実施に努め、その自己評価は、全般にわたって「適切」また「概ね適切」であり、各事業の今後の方向性についての評価・判断も適切である。

(3)評価の方法

なお、例年に倣うなら、判定と方向性についての対象は、重点事業の１９で、下記のような状況である。

また、調書の改訂により、昨年との比較は行わないこととした。

①評価基準・判定について

判定の内訳は

Ａ（よくできている）	－５	Ｂ（できている）	－１４
Ｃ（あまりできていない）	－０	Ｄ（できていない）	－　０

「Ａ」は

1) 小学校国語科・算数科学力向上事業
2) 英語力スキルアップ事業
3) デジタル教科書活用の推進
4) 郷土資料等を活用した教育の充実
5) 教育研修所事業

それぞれに、義務教育の学力の基盤を形成する取組であり、高く評価するとともに、いっそうの充実を期待したい。

②方向性について

方向性は

拡　大	－６	維　持	－１２
内容改善	－１	縮小・廃止	－　０

「拡大」は

1) デジタル教科書活用の推進
2) 勤務時間適正化に向けた取組
3) コミュティ・スクールの推進
4) 図書事業
5) 文化財の保存活用
6) スポーツツーリズムの推進

となっている。

1)については、児童生徒のＩＣＴリテラシー育成の重要なアイテムであり、教員には従来とは違った教育方法の開発が期待される。

2)については、教員自身がゆとりの中で資質の向上に努め、効率的・効果的な教育活動推進のための喫緊の課題である。

教育委員会や学校管理職の適切な学校経営が期待されるとともに、教職員自身の意識改革も求められよう。

3)は住民の学校経営への参画により学校支援と教育活動の活性化を図るとともに、学校を核にした地域づくりの契機ともなる取組である。

いっそうの進展を期待したい。

4)・5)・6)は、児童生徒の学習活動支援とともに、住民の生涯学習においても重要な学習機会であり、郷土の活性化の契機ともなる。

引き続き、充実を期待したい。

「内容改善」は「ふるさと給食推進事業」である。

令和４年度における「地元産食材の利用」実績が、年度目標値（36.0%）、前年度実績（32.7%）ともに下回ることから「内容改善を図る」と評価されている。しかし、野菜は気候や市場の動きに左右され、その結果、使用率の減少や給食計画との時期のズレが生じることはやむを得ないものであり、引き続き、「適切な代替品目の確保」に努めていただきたい。

２　各基本方針毎の外部評価

「第２期香美町教育振興基本計画」においては、「教育委員会の点検・評価」の全体構成の改定により、当該部分は「３基本方針ごとの『総合評価と成果と課題』及び『外部評価』」の【５．外部評価】欄に異動している。

３　教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会委員

学校教育におけるＩＴ化の推進やコミュニティスクールへの移行など、大きな課題に直面している。あわせて全国的に学校規模の適正化が喫緊の課題となりつつある。香美町においても、未来を背負う児童

生徒の健全な育成が求められており、地域に立脚した教育活動の展開に果たす教育委員の役割は重要である。

香美町教育の現状を的確に把握し、これからのビジョンを認識しつつ香美町教育への提言や助言が求められている。引き続き、積極的な参画を期待したい。

なお、教育委員の構成は、教育長を除く委員の半数が女性であり、男女共同参画の意義からも適切な構成となっている。また、任期もそれぞれの委員が１年毎に満了日を迎えることから、香美町の教育についての審議等の継続性も担保されているものと評価できる。

コロナ禍の中で、教育委員の学校訪問等の機会も制約があったが、学校園の教職員にとって教育委員の訪問は、日々の教育活動を認識してもらえる貴重な機会と捉えている。引き続き可能な範囲での訪問をお願いしたい。

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、教育委員と町長が直接香美町の教育について意見を交わす貴重な機会である。引き続き、町長部局との連携を深め、第２期香美町教育振興基本計画の円滑な進捗を図っていただきたい。

おわりに

令和５年度（令和４年度実績）の点検・評価においては、教育活動が順調に進捗し、その自己評価についても適切に行われていることは、高く評価できる。

とはいえ、多くの市町がそうであるように、香美町の教育も過渡期にある。第１期香美町教育振興基本計画の成果や「学校間スーパー連携チャレンジプラン」の成果を踏まえつつ、就学前施設や小・中学校の適正配置による新たな学びの環境整備を進めていただきたい。

町長部局、教育委員会、学校、保護者、地域住民との連携により、第２期香美町教育振興基本計画の円滑な進捗を期待する。

香美町教育委員会外部評価委員会委員
廣岡　　徹
西村　蓮希
吉岡　国雄